

# 日本女子大学 総合研究所 ニュース

31



日本女子大学総合研究所  
令和2年3月

# 日本女子大学総合研究所ニュース

No.31(2020.3)

## 目 次

巻頭言「今後は多分野の知の集積による総合化研究へ」	……………	所長	多屋淑子	…	1
I 第23回総合研究所研究発表会					
開会挨拶	……………	学長	大場昌子	…	5
研究課題68 日本女子大学校・附属高等女学校の服装	……………	研究代表者	坂井妙子	…	6
研究課題69 ウィリアムズ症候群の視空間認知特性の研究 —主として投影法心理検査を用いた解析—	……………	研究代表者	吉澤一弥	…	20
研究課題70 日本女子大学の草創期における欧米思想の受容 —女性の自立と平和運動—	……………	研究代表者	高梨博子	…	27
研究課題71 アジアの女性の自立に向けた調査研究 ～家政学からのアプローチ(ブータン王国訪問調査を中心に)	……………	研究代表者	天野晴子	…	36
研究課題73 現代日本における女性とキャリアに関する社会調査データアーカイブ 構築にもとづく比較社会学的研究	……………	研究代表者	尾中文哉	…	42
閉会挨拶	……………	所長	多屋淑子	…	46
II 2019年度総合研究所活動報告／2019年度研究課題・研究員一覧	……………				47
III 2020年度研究課題	……………				51
IV 2020年度『日本女子大学叢書』採択報告	……………				57
V 日本女子大学総合研究所規則	……………				58
VI 日本女子大学総合研究所研究内規	……………				61
VII 日本女子大学総合研究所研究センター認定内規	……………				64
VIII 2021年度『日本女子大学叢書』応募規程	……………				65
IX 2019年度総合研究所組織	……………				67

装幀：後藤 久

# 今後は多分野の知の集積による総合化研究へ

総合研究所所長 多屋 淑子

総合研究所は、1995年4月の設立以来、創立者成瀬仁蔵に関する研究、日本女子大学一貫教育に関する研究、女子教育に関する研究、日本女子大学を拠点とする学際的な研究のいずれかに関わる研究課題を実施してきた。これらの研究課題は、専任教職員の連携に基づく広い視野を基盤としていることを特色とし、その研究成果を、毎年、「日本女子大学総合研究所紀要」と「日本女子大学総合研究所ニュース」に掲載している。今年度の「日本女子大学総合研究所ニュース」は、現在進行している研究課題の中の2年目の研究報告4件と単年度で研究が終了した1件の研究報告の計5件を掲載している。これらは、2019年11月30日（土）に開催した第23回総合研究所研究発表会にて発表され、具体的には、研究課題68「日本女子大学・附属校の服装規範の変遷—女子学生の服装と制服、イギリス、フランスの「女らしさ」と比較して」、研究課題69「ウィリアムズ症候群の視空間認知特性の研究—主として投影法心理検査を用いた解析—」、研究課題70「日本女子大学の草創期における欧米思想の受容—女性の自立と平和の結びつきをめぐる—」、研究課題71「アジアの女性の自立に向けた調査研究—家政学からのアプローチ—」、研究課題73「現代日本における女性とキャリアに関する社会調査データアーカイブ構築にもとづく比較社会学的研究」の5件（報告会の研究題目は目次を参照）であり、多分野の研究員により広範囲な研究内容であることがわかる。研究発表会においては、熱心な質問が提起され、活発な質疑応答が行われた。情報交換の場ともなり、有意義な研究発表会でもあった。各研究課題の研究内容を観ると、本学所属の専任教職員が協働して一つの課題に取り組み、本学ならではの研究を進めていると評価することができる。これらの研究成果が、総合研究所の目指す最終的な水準に到達しているかは今後も更なる努力が必要ではあるが、今後、総合研究所の研究成果をより発展させるには、現行の要素的な研究成果を基盤として、次の段階として、俯瞰的な深い視野からの大きな課題解決を行う総合化研究の出現が望まれるところである。

また、総合研究所では、2005年度から、専任教職員のさまざまな研究活動の支援となるべく、「日本女子大学叢書」の刊行助成も行っている。今年度は、厳正な審査の結果、2件が採択され、来年度には「日本女子大学叢書23と24」として刊行する予定である。今後も本学の専任教職員の優秀な研究成果を広く社会に発信する手段として活用いただきたいと考えている。来年度も多くの教職員からの応募をお待ちしている。

総合研究所では、今後も、引き続き、本学の専任教職員が協同して行う特色ある研究を支援し、その成果を広く社会に発信し、社会に貢献できる研究成果を創造していく場としたいと考えている。そのためにも、附属校園の専任教職員皆様の知識や技術の集積は必要不可欠であることから、今後も更なるご支援とご鞭撻をお願い申し上げる次第である。



## I 第23回総合研究所研究発表会

2019年度総合研究所研究発表会が、11月30日（土）に百年館206教室で開催された。第23回目となる今回の発表会では、研究が2期目、または期間満了の5つのグループが発表を行った。以下は、当日の研究発表会のプログラムである。

日時：2019年11月30日（土） 13:30～17:20

場所：目白キャンパス百年館低層棟206教室

司会：総合研究所所長 多屋淑子

- |             |   |
|-------------|---|
| 13:30～13:40 | 開会挨拶 学長 大場 昌子   |
| 13:40～14:20 | <b>【研究課題68】</b> 「日本女子大学校・附属高等女学校の服装」（代表：坂井妙子）<br>全体概説：坂井 妙子（人間社会学部文化学科教授）<br>テーマ①：体操服からセーラー服へ<br>発表者①：佐々井 啓（日本女子大学名誉教授）<br>テーマ②：卒業生アンケートから—セーラー服への思い<br>発表者②：鈴木 幹子（附属中学校教諭）<br>テーマ③：フランスとの比較 フランスの女子教育における服装規範<br>発表者③：佐藤 恭子（岩手県立大学盛岡短期大学部専任講師）   |
| 14:20～15:00 | <b>【研究課題69】</b> 「投影法心理テストからみたウィリアムズ症候群の視空間認知特性」<br>(代表：吉澤 一弥)<br>発表者：吉澤 一弥（家政学部児童学科教授）<br>根津 知佳子（家政学部児童学科教授）<br>和田 直人（家政学部児童学科教授）   |
| 15:00～15:40 | <b>【研究課題70】</b> 「日本女子大学の草創期における欧米思想の受容—女性の自立と平和運動」<br>(代表：高梨 博子)<br>発表者：高梨 博子（文学部英文学科准教授）<br>三神 和子（文学部英文学科教授）<br>増子 富美（日本女子大学名誉教授）  |
| 15:40～15:50 | 休憩  |
| 15:50～16:30 | <b>【研究課題71】</b> 「アジアの女性の自立に向けた調査研究～家政学からのアプローチ（ブータン王国訪問調査を中心に）」<br>(代表：天野 晴子)<br>テーマ①：ブータン王国訪問調査の概要及び同国における女性支援の組織等<br>発表者①：天野 晴子（家政学部家政経済学科教授）<br>テーマ②：職業自立をめざす学校の事例<br>発表者②：望月 一枝（元秋田大学教授、元日本女子大学大学院教授）<br>テーマ③：食に関するJICA女性支援活動への提案<br>発表者③：飯田 文子（家政学部食物学科教授）<br>テーマ④：女性の自立支援に向けた商品開発<br>発表者④：高増 雅子（家政学部家政経済学科教授） |
| 16:30～17:10 | <b>【研究課題73】</b> 「女性とキャリアに関する社会調査データアーカイブの比較社会的考察—東京近辺の諸機関について—」<br>発表者：尾中 文哉（人間社会学部現代社会学科教授）  |
| 17:10～17:20 | 閉会挨拶 所長 多屋 淑子   |



# 開 会 挨 拶

学長 大 場 昌 子



みなさんこんにちは。本日は日本女子大学総合研究所第23回研究発表会にお集まりくださりまして誠にありがとうございます。

総合研究所は1995年に設立されておりますので、今年は設立25年目になります。4半世紀にわたり学園という大きな枠組みの中で、それぞれの皆様の研究分野とは離れて任意の学際的な研究が続けられてきたことを、私は誇りに思います。

本日は5研究課題という大変盛沢山の発表をいただきますが、これもひとえに本学学園の研究力の粋と感じております。今、女子大学がどのように強みを発揮していくのが求められている中で、今日の5課題を拝見すると、こうしたところに本学の強みがあるのだと実感させられる次第です。大きな刺激をいただけることに感謝いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

## 研究課題 68

# 日本女子大学校・附属高等女学校の服装 —体操服からセーラー服へ—

佐々井 啓



### はじめに

日本女子大学校と附属高等女学校における創立時からの服装の変遷について、和装の体操服から洋装の体操服が考案され、やがて附属高等女学校の通学服にセーラー服が取り入れられていった過程を、『家庭週報』に掲載された運動会の記録や写真を主な資料として明らかにする。

### 1. 日本女子大学校の運動会

日本女子大学校の運動会は、第1回が創立時の明治34（1901）年10月22日に始まり、途中、諸般の事情によって中止となった年もあったが、ほぼ毎年10月から11月にかけて開催されていた。この運動会は大学部のみではなく、附属校も一緒に行うことが特徴であった。昭和6（1931）年11月8日は、附属校園のみで開催された運動会が記録されている。

昭和12（1937）年11月5日第28回運動会を最後にして全学的な運動会の開催はなくなったが、昭和13年と14年には「山の集ひ」として、西生田校地で開催された記録が残っている。

### 2. 考案された運動服

第3回運動会（明治36年）の記録として後に発行された『家庭週報』の記事を以下に引用する。  
「運動会略史」『家庭週報』589号（大正9年11月19日）、1244号（昭和9年11月2日）

尚当年の運動会で一段と注意を惹いたものは運動の自由を主として而も動的表現に留意して考案された運動服を用いたことでありました。この服装を用いた一隊が出てくると六千余を算する観客は拍手して其の技をたたへその活動をほめその健康を祝しました。

ここには、すでに創立2年後の明治36年の運動会で運動を自由に行うことができる運動服の考案がなされていたことが記されている。

さらに第4回運動会（明治37年）では、写真と共にバスケットボールの服装が紹介されている。  
バスケットボール 『家庭週報』10号、明治37年11月3日

これぞ此の日の呼びものなり。五十の精兵の扮装は軽快なる水兵形の運動服に、腕と襟飾とに紅と白との布をつけて、両軍の区別とす。髪はみつあみにして短く下げ、見るからに凄しき働き振りのさもこそとうなづかれぬ

バスケットボールでは、その競技が注目されただけでなく、水兵形というセーラーカラーの上衣に裾に線の入ったスカートが特徴である。のちの通学服になるセーラー型の最初の例であるといえよ

う（図1）。

### 3. 運動服制定

競技により洋風のダンスの衣裳（図2）などが毎年さまざまに考案されてきたが、大正11年には、大学生全員の運動服が考案されたことが記されている。

運動服制定 『家庭週報』684号、大正11年10月27日

今年は新しい試みの一として大学部学生一斉に運動服を着用することとなりました。これは母校多年の宿望でありましたが、今回学生間に、便宜、衛生、風紀等の各方面に適ったものが考案せられましたので今後これを運動服とする事に協議一決し愈々来る五日より着用する事になったのであります。

ここには、全員が揃いの運動服を着用して競技を行っていることが記され、その様子は写真に残されている（図3）。

また、第24回運動会（昭和8年）には、『家庭週報』1201号（昭和8年11月17日）に「セーラーダンス」として次のような説明がある。

全員ブルーマーで押出したので、その名のように軽快だらうと思ったら、案外固くてスローモーション

これは予行練習を参観した時の感想であるが、ブルーマーという名称が記録されていて、その名には軽快に運動をするイメージがあつたにもかかわらず、動きが鈍くてスローモーションのようであつた、と述べられている。

昭和10年の運動会では、セーラー服にブルーマーの体操服で整列している様子が見られる（図4）。

### 4. 附属高等女学校の服装—和服から洋服へ

附属高等女学校の通学服は、着物に袴という一般の女学生と同じスタイルであつた。昭和2年8月の写真では、まだ和装の女学生がほとんどであるが、昭和4年7月の写真（図5）では、セーラー服を着ている生徒が多くなっている。さらに昭和7年2月には、ほとんどの生徒がセーラー服を着ている様子がわかる（図6）。

一方、運動会の服装では、大正15年の運動会ではブラウスとスカートが用いられているが、これは大学部での大正11年の揃いの運動服制定と同じスタイルとでであると思われる。

昭和4年にはセーラー型の上衣とスカートが用いられていることが、写真から明らかである（図7）。

一方、『家庭週報』1129号（昭和7年5月20日）には、「ヨシザワの水兵服を」という広告が掲載されている（図8）。そこには「御嬢様方の御通学や御散歩に」という説明があり、女学校の制服というような記述はないが、通学服に推奨していることがわかる。

また、『少女倶楽部』昭和8年5月には、「東京女学生服装さまざま」というタイトルでいくつかの女学校の写真が掲載されているが、「目白女子大附属高女」の写真（図9）は、セーラーとブルーマーの体操服姿であると思われる。

## おわりに

以上、付属高等女学校の通学服がセーラー服になってきた過程を、日本女子大学校の体操服の変遷を通して見てきた。和服から洋服への変化は、体操服での洋服の導入がきっかけとなってきたことは明らかである。それは、『家庭週報』37号（明治38年10月28日）に「女学校の運動會の裏面には、いさゝかづゝなりと、服装の改良されつゝあるのを喜ぶのであります。」という記述から、本学は運動會という機会を通して、服装改良についての意識を育て、日常生活に応用することが目指されてきたのである。

セーラー服については、刑部芳則氏が、井口あくり（セーラー服）、二階堂トクヨ（ジャンパースカート）の体操服が女学校でも用いられたことが、大正期の女性の洋装化の要因と記している<sup>1)</sup>。また、ミッション系セーラー服の起源では、金城女学校が大正9年4月入学生より導入されたことが最も早い例として挙げられ、9月より3年生以下は洋式制服の着用が義務化してセーラー服が制定された、としている。次いで他のミッションスクールでも数校、ほぼ同時期にセーラー服が制服として導入されている<sup>2)</sup>。

そこで、日本女子大学校附属高等女学校のセーラー服についてみると、大学部の学生の体操服とあゆみを共にして着装していたことが、着物・袴の通学着とは異なる洋装の体験となり、自然に附属校での通学服にセーラー服を取り入れるきっかけとなったのであろう。したがって、本学の自由な服装の選択という精神を重んじつつ、制服という規定をせずに体操服であったセーラー服を通学服に導入したのは当然のことであったと思われる。

## 注

- 1) 刑部芳則、大正時代における高等女学校の洋装化—セーラー服とジャンパースカートの創出過程、中央史学、40号 57 - 59 2017年3月
- 2) 刑部芳則、ミッション系高等女学校の制服洋装化、総合文化研究、23巻3号 2018年3月、127 - 128

## 参考資料

- 櫻楓会『家庭週報』  
成瀬仁蔵「女学校の制服問題」読売新聞、大正5年2月16日



図1 明治37年



図2 大正2年



図3 大正11年



図4 昭10年



図5 昭和4年7月



図6 昭和7年2月



図7 昭和4年



図8 昭和7年5月



図9 昭和8年5月

## 卒業生アンケートから ～セーラー服への思い～

鈴木 幹子 (附属中学校)



今回の研究を進めるにあたって、現在附属校のセーラー服の指定店となっているヨシザワ（大正13年創業）の3代目社長吉澤宏樹氏に取材をお願いした。戦災でそれまでの資料は失っているとのことであるが、他校の資料（『森村学園の100年』

森村学園百年史2010年9月）によると、セーラー服はアメリカの某カレッジの制服を模したもので、そのパテントを持っていたヨシザワがセーラー服を作り始め、森村学園とほぼ同じ時期に、女子大附属も作り始めたのではないかとのことである。

また、女子聖学院は、学校の規則の中に制服指定の記述（『女子聖学院の歴史1956～1987年』2008年3月）があり、女子大附属のように規則がないことは、むしろ珍しいのではないかとのことである。関東でヨシザワのセーラー服を指定にしている学校は、附属を含め4校である。

- ① 森村学園 初等部・中高等部 大正13年
- ② 日本女子大学附属豊明小学校・高等女学校 ほぼ同時期では  
昭和2・3年頃 体操服・通学服  
昭和7年 通学服
- ③ 学習院 初等科・女子中高等科 大正14年標準服 昭和8年 標準服（セーラー服）
- ④ 聖学院 聖学院小学校・女子聖学院 昭和8年  
（指定ではないが、女子学院のセーラー服も扱っている 昭和9年）

現在、附属中学校では生徒手帳の中の『生活上のきまり』、附属高校には『風紀内規』があり、自由な校風の中で生徒自らが通学服のあり方を考え、相応しい服装を選びながら学校生活を過ごしている。

2018年度、若葉会総会出席者・桜楓会江東支部会出席者の有志の協力を得て、自由記述のアンケートを行った。同窓生の在学中の標準服や通学服の着こなし方や、印象に残っている出来事の中から、今回は主にセーラー服に関する記述のみ抜粋した。

資料2)のアンケートによると、セーラー服のデザインは今と大きく変わることはなく、鷺に桜楓の憲章、中学は筆記体のJWUの刺繍のネクタイ留め、見頃の切り替えは、緩やかにカーブしていて、カモメの切り替えという表現が使われている。セーラーの上に着るものは、今よりもさらに規定がなく、緩やかで自由だった様子が分かる。

中学校にはPTA厚生部による活動で、卒業生からの『標準服の譲り渡し』が行われていて、在

校生の保護者から毎年たいへん好評を得ている。その根底には、衣類を無駄にしないということだけでなく、卒業時に下級生に標準服を引き継ぎ、標準服という伝統も大切に受け継ぐという考え方があると思う。

標準服とは、すなわちセーラー服のことであるが、歴史的な流れをみても、附属校は制服という表現をできるだけ使わない。近年までは、一つの指定店に注文しなければならないということもなかった。今回のアンケートや資料1)の『日本女子大学附属高等学校三十年史』によると、自家製もあり、すみれ洋装店、西川洋服店などの、ある程度決まったデザインに仕立ててもらえれば、どこで作るセーラー服でも良かったということが分かる。

水兵服の名残を留めた切り替えのある小さな立ち襟のセーラーは珍しく、ヨシザワ襟という表現もされている。(『セーラー服と女学生』内田静江 河出書房新社)

デザインの秘密を知らなくても、現在でもわが校のセーラー服が可愛いということに憧れて入学する生徒も多にいる。本日は、詳細は割愛するが、白線1本の材質や幅についてもこだわりがあり、一見同じように見えるセーラー服でも、明らかに違いがあるのである。

アンケートの結果から、卒業生には、セーラー服に特別の愛着があったことがわかった。しかし、自由な校風のため、標準服というきまりが、特別な意味を持っていたことが特徴である。

豊明小学校がヨシザワを指定したのは昭和57年、附属中学校は平成11年のことで、まだ20年前のことである。豊明小学校からの入学者と同じスマートなデザインのセーラー服を着せたいという教員の思いが、指定店を決めることに繋がったが、それ以外の細かい規則をできるだけ決めないというのが、わが校の特徴である。

服装の規定が含まれる中学の『生活上のきまり』や、高校の『風紀内規』について、今後さらに、歴史的な変遷を調べ考察してみたい。

#### 資料1)

本校には制服がない。実は高等女学校には制服があったのである。胸当てのない、袖に飾りの刺繍のあるスマートなセーラー服で、当時、これに憧れて入った生徒もあったと聞く。新教育制度発足の際、この制服と、ピンク地に桜楓の校章は中学校に受け継がれた。……附属高女からの生徒は当然セーラー服を着用していたし、大学受験で回された生徒は、今更制服着用と言っても在学期間が1年しかないのだから、自由服であった。…半数以上の生徒が附属中学からの進学者で、そのままセーラー服を着用していたから、通学服が問題になったという記録は探しても出てこないのである。…五、六回生、否、もう少しあとまで、…目白の女子大近くの「西川洋服店」から人が来て、セーラー服を注文する生徒の採寸をしていた。だから、制服とは規定していなかったけれど、高校に入ってセーラー服を作る生徒もある程度の数には達していたのである。

(日本女子大学附属高等学校三十年史 P.110 1983/12/20)

## 資料2) 自由記述アンケートより 主にセーラー服に関する記述を抜粋

(協力 2018年度若葉会総会・桜楓会江東支部出席者)

### 旧制高等女学校 36回生

生地も形もいろいろ（私は自家製）、夏は上下共 木綿地、他は紺サージにセーター等。式典にはネクタイが白でセーラー、和服は届出（病気等の理由）が必要。豊明小学校では、ワンピース等自由でしたので、女学校のセーラー（どんな色、形でも）は、「あこがれ」でした。附属の特徴 自由であること。

### 高校4回生

セーラー服でした。カーディガン、手提げ、ソックス、靴等、自由でした。セーラー服で良かったと存じます。

### 高校5回生

入学時は終戦直後で物資が無く、特にセーラー服でなくても良かったが、卒業時は全員セーラー服でした。ネクタイは紺と限らなかつたと思います。（白・グレー）セーラー服をおしゃれに着こなすために、ウエストを細く絞って着ている方がありました。伝統に支えられ、誇りを持って着用していました。

### 高校6回生

・中学セーラー・高校ブラウスにスカート。式典に出席するのに、特別な指示はなかつたと記憶していますが、セーラー服・ブレザー等。（下に着るものはセーター等色とりどりだつたと思います。）時々華やかな色のセーターやカーディガンが、目立つことはありましたが、私自身は白のブラウスとブレザーで通しました。通学鞆それぞれ自由でしたが、中学から上がった方のセーラー服が羨ましかつた！……地味・お行儀が良い・伝統が感じられる等、西生田で下車する時、いつも誇りに思っていた様に思い出します。

### 高校9回生

・中学セーラー。紺のVのセーター又は紺のカーディガンのみ。（色は1色）靴下は踝までの長さの白一色のみ。（1年中）特徴は、胸や腕に刺繍されたJWUの文字と校章。  
・式辞のときはセーラー服・外に出る行事などもセーラー服（すみれ洋装店お誂え）。ネクタイではなく、絹の四角形を二つに折り、三角形にした。JWUの下を通して留めた。  
セーラーの胸を大きく開けたり、脇を縫いこんでウエストを細く見せたりする友が一人おりましたが、真似する友はおらず、冷ややかに見て、真似もしなかつた。決まりがないのが良かった。ソックスも自由だつた。他校の服装をあまり見かけたこともなかつた。服装のことで気にした覚えはなし、セーラーも中学時だけ着ていて、白線が汚れ、袖口にベンジン等を使つたり、始末が大変だつた。白線だけ取り替えた気がする。

## 高校 13 回生

高校はブレザー。女子大の特徴、JWUの刺繍。

## 高校 16 回生

・ブラウスは衿にフリルがあったり、ちょうちん袖のときもあった。夏も冬も白のブラウスに紺無地のプリーツスカートだった。Tシャツは体操着のみだった。式典は紺のブレザーに紺のスカート、上下揃ったスーツのときもあった。セーターやカーディガンは、白・紺・黒でした。通学靴は、黒の革靴・茶も良かったと思うが、エナメルは禁止だったと思う。通学靴は皮製の（今で言うなら）ビジネス靴が主でした。布の袋でも良かった。スカートの丈は膝まではあった。近年の子供達は、短すぎて格好悪いと思う。セーラーの格好良さ、特に衿のシャープさや、白線のテープが細い綿のバイアステープだったので、見栄えも良かったです。（細いコードではなく）小学生の時にあった、胸当てもなく、衿元がすっきりして良かった。

・セーラーは白長袖、左腕に鷲の憲章もあり。セーラー以外の洋服もありでした。白基準で少しの模様はお目こぼしが。夏は白のブラウスに、紺無地のスカート。ソックスはあくまでも白、冬も白。ハイソックスが出始めましたが、これは紺。黒のタイツで、寒い日には黒ソックスを重ねて履いていました。冬、雪が降り黒ズボンを使って笑いました。（違反ではないと思っていました）母の紺のタイトスカートに白ブラウスで夏2・3回着ましたが、活発な私にはどうしてもなじめず、すぐにひだ有りになりました。あと、小学校時代、チョッキのようなボタンつりスカートを高校でも着ている人がいて、それはそれで、个性的でありました。ソフトプリーツが流行りだして、作ってもらい、ウエストを締めるのが結構つらくて、少し太ると、大ハクションしてウエストのカギが吹っ飛んだりして、それも大笑いの種になりました。何でも笑う時代でしたが、笑い方も結構学んだように思いました。

高校卒業前にクラスの有志が、下駄箱の先代の残した靴を皆で洗って、在校生（下級生にも）合うのがあれば、使って欲しいと口コミで、ほぼ全部引き取られました。このことで、皆でワワー靴の乾き具合などをみて、拭いていました。誰の発案だったか不明ですが、大好きな思い出です！

体操服 - 高校は冬は黒（上下）ジャージー サイズは上下バラバラ可でした。式典は白ネクタイ。家庭科調理は割烹着に準じたもの。化学実験・掃除で割烹着、中学では必ず！

カーディガンは紺を基準に、テニス風の左腕に2本の白。紺サージの上着をセーラーに作ってもらったものを着ていました。白ブラウス基準で、思い思いにしていますが、私は麻のスワトウを何枚か持ち、日曜日にアイロンをしていました。でも行き着くところは中学のセーラー冬はだんぜんセーラー。特徴は結ばない紺ネクタイ、白線、何よりも左腕の憲章が格好良くて友人の中には、それを上着に作り直してもらった人がいましたが、余り評価は良くなく、やはりセーラーのすっきり感が目だっていました。外に学校の用事（テニスの試合）で休日出るときもセーラーではなく、夏の基準服で参加しました。小学校の制服も好きでした。特に赤ネクタイから紺に変わるときは感激しました。

# フランス女子学生の服装と制服 —レジオンドヌール学院の事例をとおして—

日本女子大学総合研究所客員研究員 佐藤 恭子 (岩手県立大学盛岡短期大学部)



## はじめに

日本女子大学・附属校の服装規範にみる女子学生の服装と制服における「女らしさ」を明らかにするにあたり、本研究では比較研究としてフランスの女子学生の服装と制服について検討した。現在、フランスで女子学生の制服が義務づけられている学校は少ない。そのようななか、1809年に設立されたレジオンドヌール学院は、今日も制服が存在する数少ない女子校である。20世紀初頭には女性向け一般雑誌に学院の女子校生活の様子が特集として掲載されるような知名度のある女学校でもある。また近年には制服姿の学生生活を掲載した記念写真集が出版されており、フランス女子教育における伝統校である。このレジオンドヌール学院の変遷と女子学生の服装を事例として取り上げることにより、フランス女子学生に求められた女らしさとフランスの女子教育における制服の位置付けを考察した。

## 1. レジオンドヌール学院

レジオンドヌール学院の設立に関する政令がナポレオン1世によってだされたのは1809年である。学院はレジオンドヌール受勲者の子女のための学校として設立された<sup>1)</sup>。1816年には政令によって、サン＝ドニ校、サンジェルマン＝アン＝レイ校、エクアン校、ロッジ校の4校に編成された。その後、1882年フェリー法による学院の規定改定では、サン＝ドニ校、エクアン校、ロッジ校の3校に再編成された。また入学条件については、女性向け一般雑誌*Fémina*の1902年8月1日号の記事によると、勲章受賞者の正当な子女(140年間貴族であることが条件)のうち財産のない子女または上官の子女が、10歳から12歳の間に試験を受けて入学できたとある。

## 2. 女子教育前史

レジオンドヌール学院の成立の背景は、絶対王政期のフランス女子教育まで遡ることができる。1684年に設立された聖ルイ王立学校サン＝シールは、フランス王ルイ14世によって女子のための寄宿学校として開校しフランス革命後の1793年まで続いた。貧しい貴族の女子のための学校をめざし、ルイ14世の2人目の妻、マントノン夫人の要請で設立されたものである。マントノン夫人の意志はマリー・アントワネットの首席侍女であったカンパン夫人によって設立された国立サン＝ジェルマン学院に引き継がれた<sup>2)</sup>。ナポレオン1世はこのサン＝ジェルマン学院の教育を視察しながら、レジオンドヌール学院の設立につなげていった。レジオンドヌール学院設立について覚書には、サン＝シールの教育の改良のほか、キリスト協教育の重要性が示されている。

エクアン校における教育は、あらゆる点で優れていなければならない。大枚をはたいておきながら、しかるべき子女教育をおこなわなかったサン＝シール学院の轍は踏まないように。

時間割には特に注意が必要だ。エクアン校の生徒は何を学ぶべきか。何をにおいてもキリスト教教育をおろそかにしてはならない。この点、変更の余地はない。公立女学院において、宗教は重大ごとである。誰が何といおうとも、宗教は母親や夫たちにとってこの上なく確かなよりどころである<sup>3)</sup>。

### 3. 女子教育における服装教育

マントノン夫人の聖ルイ王立学校サン＝シール、サン＝シールを継いだカンパン夫人のサン＝ジェルマン学院の服装、そしてサン＝ジェルマン学院を参考にしたナポレオン I 世によるレジオンドヌール学院、この3校の服装には共通点が見られた。

サン＝シールでは、制服として茶色のドレスにレースで縁取られた白い帽子（ボネ）、頭と腰にリボンを結んでいた<sup>4)</sup>。リボンの色は、クラスごとに異なり、最年長は青、それに続いて緑、次が黄色、最年少は赤であった<sup>5)</sup>。女生徒たちの地味なドレスにリボンという統一された服装姿は、1689年（初演）「ラシーヌの劇『エステル』を演じる女生徒たち、マントノン夫人とルイ 14 世の前で」（1830）<sup>6)</sup> や版画<sup>7)</sup> などの生徒が描かれている現存資料で確認できる。

サン＝ジェルマン学院の服装では、サン＝シール同様クラスは4つに分かれており、クラスごとにベルト、帽子、スカーフの色が異なっていた。低学年は緑、中学年が青色、朝焼けのようなえんじ色、高学年は深紅に分かれていた<sup>8)</sup>。ベルトの重要性については、「ささいな悪さであれば叱るだけ、やや目にあまるようであればひとりで食事、重大な過ちであれば生徒と先生が集まっている前でベルト没収」との規則があった<sup>9)</sup>。

レジオンドヌール学院の服装は、設立当初は白いサージ地、のちに汚れにくい赤褐色のドレス、加えて黒のエプロンをつけていた。クラスは6つありベルトや飾りひもの色で分けていた。最年少は緑、それから紫、黄金、青、橙、白と進み、年長者は紺であった<sup>10)</sup>。

### 4. 20世紀初頭のレジオンドヌール学院の服装

1902年のレジオンドヌール学院の制服について *Fémina* に詳細の記述が写真とともに残されている<sup>11)</sup>。記事によると黒のメリノドレス、プリーツのついたモスリンの飾り襟、黒のメリノのエプロン、フックが取り付けられたベルト、編み上げ靴、靴下（夏・・・綿、冬・・・ウール）その他（ケープ、帽子、手袋）が制服として構成されていた。ベルトについては、8つあるクラスごとに異なっており、最年少は緑、中級は順に紫、曙色、青、真珠色、白の5色、最年長は多色のベルトと記述されている（8クラスであるが記述されている色は7種のみ）。着用方法は肩で交差して腰の後ろで結ぶと解説されている。素材はウールである。優秀な生徒が表彰される時は、クラス色の光沢あるシルクリボンにメダルが付けられて与えられた。逆に生徒が悪い行いをした場合は、もっとも重い罰として悔い改め期間中はクラスの色をベルトをはずしていなければならない。ベルトは、レクレ

ションなどの授業以外の時間や、体操専用のコスチュームに着替えた場合でも肩や腰に着用していた。

現代の同学院の制服を写真集<sup>12)</sup>を参考に見ていくと、肩から腰に掛けて巻き付けたベルト（リボン）が着用されており、色も学年ごとに異なる色が用いられている。しかし、スカートのシルエットや丈は時代に合わせて短くなっているものの地味な黒っぽいジャンパースカートとジャケットに白いブラウスという構成になっている。

## 5. まとめ

現在でも制服を採用する女子校を事例として取り上げ変遷を検討していくと革命以前の宗教教育が根底にある女子校であることが明らかになった。したがってフランスの学校教育では政教分離が原則であることから、今日のフランスにおける制服の採用不採用についてはキリスト教教育との関係性が否定できない。制服は時代性に合わせたシルエットの変化はあったが基本的に質素な色のドレスであり、色分けされたリボンやベルトがクラス分けや規律を示す役割を担っていた。リボンあるいはベルトは罰則としても用いられており生徒である意識と強く結びついていた。

今後はフランスの制服と宗教教育の関係性をより明確に示しつつ、例えば日本女子大学・附属校通学服でもあるセーラー服などの採用についても検討していく。

## 注

- 1) 勲章受章者の子女のなかでも特に親をなくした子女のために設立された。  
（「陛下の設置されましたレジオン・ドヌール勲章受勲者の娘のうちには、身寄りが無いものもおります。戦いで親を亡くした彼女たちのために学校を設立して、知事や行政官の子女たちと同様に育ててやらねばなりません。それには場所と予算と教師が必要です。」 Inès de Kertanguy, *Madame Campan, première femme de chambre de Marie-Antoinette*, Paris, Éditions Taillandier, 2013（イネス・ド・ケルタンギ『カンパン夫人：フランス革命を生き抜いた首席侍女』ダコスタ吉村花子訳、白水社、2016、251頁）
- 2) 貴族社会が終わった革命後に台頭した新興層にむけて上流社会の作法を教えた。イネス・ド・ケルタンギ『カンパン夫人：フランス革命を生き抜いた首席侍女』ダコスタ吉村花子訳、白水社、2016、202頁
- 3) *Correspondance de Napoléon Ier. Tome 15 / publiée par ordre de l'Empereur Napoléon III, 1858-1869*, pp.280-284、日本語訳はイネス・ド・ケルタンギ『カンパン夫人：フランス革命を生き抜いた首席侍女』ダコスタ吉村花子訳、白水社、2016を使用。
- 4) P. de Noailles, *Saint-Cyr : histoire de la Maison royale de Saint-Louis établie à Saint-Cyr pour l'éducation des demoiselles nobles du royaume, 1843*, p.191-192
- 5) *Ibid.*, p.9
- 6) 国立教育博物館所蔵。（« Racine faisant répéter Esther par les demoiselles de Saint-Cyr », Musée national de l'éducation.）*Les Demoiselles de Saint-Cyr. Maison royale d'éducation, 1686-1793*, Archives départementales des Yvelines, 1999, p.117 参照。
- 7) ルーアン市立図書館所蔵 237、238 番 (Bibliothèque municipale de Rouen)、Gallica.bnf.fr（閲覧日 2019/11/30）
- 8) 前掲書、ド・ケルタンギ、274 頁
- 9) « Une Maison d'Éducation de la Légion d'Honneur Saint-Denis », *Fémina*, 1er Aout 1902, 軍隊であれば降格を指すことと同じ意味に相当する。
- 10) 前掲書、ド・ケルタンギ、274 頁

- 11) Op.cit., *Fémina*
- 12) Agnès Cerbelaud Salagnac, Solène Perrot, Au-delà de l'uniforme, des filles d'aujourd'hui : Les Maisons d'éducation de la Légion d'honneur en images, Scrineo, 2012

#### **参考文献**

小山美沙子『フランスで出版された女性のための知的啓蒙書（1650-1800）に関する一研究 その特徴及び時代背景から19世紀への継承まで』溪水社

## 質疑応答

**Q 1** : 事例として、レジオンドヌール学院を取り上げた理由を伺いたい。セーラー服は軍隊的な性格、海軍との関わりも強いということがあるが、それとは違い、フランスは宗教教育、修道会と関係が深いとするなら、そちらの傾向の強い私立学校を取り上げるほうが比較として重要なのではないか。レジオンドヌール学院は、ご説明のあった通り、軍隊的な性格が特に強く、日本の制服の作り方と似た学校を取り上げているが、あえてそこを取り上げた意味をお伺いしたい。

**A 1** : セーラー服のある学校を扱ったほうが良いのではないかとすることも考えたが、現在も制服が残っている学校がフランスには少ない。現在も残っている学校で、制服の価値観をみていきたいため、レジオンドヌール学院に着手した。ただ、研究途中で、セーラー服が別の公立学校に出てきたため、今後はセーラー服もみていきたいと思う。

**Q 2** : 今回の研究は、日本女子大学附属校に制服がないというところからスタートしていると思う。また、フランスとの比較ということで、女らしさということがでてきたと思うが、日本女子大学の制服、標準服とフランスを比較するとき、女らしさという言葉がどのように関わりがあるのか教えていただきたい。

**A 2** : 現在の生徒の様子をみていると、同じセーラー服を着ていても、何かこだわりがあり、上に羽織るもの、ソックスなどに規定はないので、自分がいかに個性を出せるか、女らしいと思っ  
てやっているかは分からないが、現場では、スカート丈などは規定がないので、それぞれ自分が美しく、女らしく、可愛く見えるよう、こだわって工夫しているようにも見える。

**Q 3** : 現代の生徒も女らしさを要求しているということになるか。

**A 3** : 女らしいという表現ではないように思う。ただ、可愛くないといや、ということはあるかもしれない。誉め言葉として「可愛い」は昔の可愛らしさとは違うかもしれないが、一番の評価として可愛いという言葉が出てくる。

**Q 4** : 研究課題に「イギリス・フランスの女らしさと比較して」と大きなテーマとしてあるので、その女らしさと現代の附属校の服装との関わりを、どのように考察していただければか楽しみである。

**A 4** : レジオンドヌール学院でも、女子教育と服装規範はかかわっていると思われる。日本女子大学は、もともと自由に自分で考える、という大学の精神が高等女学校にも影響していたと思

う。しかし、レジオンドヌール学院では、良き妻として、という学校の規範、教育方針の中で、もともとそれを目指している学校であったレジオンドヌールのような学校と、そうではない日本女子大学のような学校では、服装にどういう規則を与えるかということが教育方針と関わっていると考えている。今はともかく、創立時から受け継がれている、その学校のどういう女性を育てるかという教育方針と、服装規定が関わっているだろうという想定で行っている。社会に出ていく女性を育てようといった機運の学校があったのかどうか、その場合の服装はどうなのかなど、色々なことが女子教育として捉えられるので、今後色々な国の事例も取り上げていきたいと考えている。

## 研究課題 70

# 日本女子大学の草創期における欧米思想の受容 —女性の自立と平和運動—

1. はじめに (三神)
2. シカゴ大学と日本女子大学 (増子)
3. 日本女子大学校とシカゴ大学で学んだ田中孝子 (高梨)

### 1. はじめに

三 神 和 子

私たちのグループは日本女子大学の草創期において当時の学生及び卒業生が、とくに女性の自立と平和という問題において、どのような欧米の思想を受容し、それをどのような形に表していったのかについて調査・研究している。そして当然ではあるが、女子大学と女子教育に込められた創立者の理念に、欧米思想がどのような影響を与えていたのかという問題にも強い関心を抱いている。

この調査にあたり、その手始めとして平和運動において日本女子大学と関係があると知られているジェーン・アダムズ(1860-1935年)に注目した。ジェーン・アダムズはアメリカの社会改革者であり、1889年にシカゴにハル・ハウスと名付けたセツルメントを開設し、地域の社会改善・福祉に尽力した人物である。そしてこの社会の改善・福祉にあっては男性よりも女性のほうが生活に根差した知識と経験に富むことを踏まえて、効果的にそして責任を持って女性が活躍できるよう、女性の参政権を求めた。また、アダムズは戦争を最悪の社会悪であるとして、平和の大切さを主張し、1915年に発足した女性平和党の党首になり、四月にハーグで行なわれた第一回国際女性会議の議長を務め、1919年そのハーグの大会を婦人国際平和自由連盟(WILPF)の設立へと発展させ、初代会長に就任した。

成瀬仁蔵は1915年国際女性大会事務局より1919年の第二回大会に向けて日本代表の女性派遣を求める書簡を受信、1916年にはその返信を送っている。その結果1921年には日本に婦人平和協会が設立され、初代理事長には日本女子大学の井上秀(当時、家政学部長、1931年から第4代学長)が就任し、事務局が日本女子大学におかれた。1921年の第3回ウィーン大会には日本から5名参加し、そのうちの2名(和田〔高良〕とみ、小橋三四)が日本女子大学からである。以後日本女子大学は婦人国際平和自由連盟と深いかかわりを持ち、その関係はこれまで絶えることなく維持されている。この日本女子大学とアダムズ及び婦人国際平和自由連盟との関係については先行研究によって明らかにされている。

アダムズが活動の拠点としたハル・ハウスのあるシカゴは、古くから内陸交通の要衝として発展してきたが、1871年の大火災によって、大規模な被害を受けた。このシカゴに1890年に設立されたシカゴ大学は、ジョン・デューイ(1859-1952年)が1894年からしばらくのあいだ教鞭をとった大学である。この地で日本女子大学の卒業生が学んだことは『家庭週報』からもよく知られる事実である。今回、このことをさらに調査するために、増子富美研究員と牛山通子研究員がシカゴ大学

に調査のために出張した。その成果はこの報告書と最終報告で明らかにされる。このシカゴ大学、およびシカゴと日本女子大学との関係も視野に入れながら、そして創立者の建学の精神と女子教育の理念に改めて立ち返ってみるという姿勢とともに、本研究を進めていくつもりである。

#### 参考文献

中島邦、杉森長子編、『20世紀における女性の平和運動』日本女子大学叢書1、ドメス出版、2006年。

## 2. シカゴ大学と日本女子大学

増子 富美



日本女子大学の草創期における女性の自立と平和について、これまで注目されることが少なかったシカゴに注目をして、研究を始めることとした。第4代日本女子大学校長 井上秀、第5代日本女子大学長 大橋広をはじめとして多くの日本女子大学校出身者がシカゴ大学に留学していること、井上秀、大橋広、上代タノらと交流があり、日本女子大学卒業生の平和思想に大きな影響を与えた平和運動家・社会事業家として名高いジェーン・アダムズが1889年シカゴに開設したセツルメント施設ハル・ハウスがイリノイ大学シカゴ校のキャンパス内にあり、現在、博物館として公開されていることがその理由である。

シカゴ大学は、1890年創立、1892年から講義を開始している。シカゴ大学は研究を主体とした私立大学で、シカゴ大学で初めて博士の学位、Ph.D.を取得した人物は、浅田英次という日本人であった。社会学を学問として全米ではじめて確立した大学である。日本女子大学校の創立は1901年と、シカゴ大学創立の約10年後である。創立者 成瀬仁蔵は1890年から1894年にかけてアメリカに留学し、第2代日本女子大校長 麻生正蔵は1904年から1907年にかけて欧米視察に出かけている。成瀬仁蔵は、サンフランシスコ到着後、シカゴを経て、ボストンに移動した。また、アメリカ滞在中、シカゴ大学を訪れている。麻生正蔵はシカゴ大学を訪問し、学長、教授にも面会し、授業、寮などの見学もしていることが家庭週報に記載されている。シカゴ大学の建築物は、イギリスのオックスフォード大学を模しているといわれており、図1

は2019年10月に撮影した学生食堂であるが、確かにイギリスを連想させるものであった。

シカゴ大学では、図書館のSpecial Collections Research Centerで資料の閲覧をした。麻生正蔵によると、1902年当時、校舎は31棟、教授数は350名、内女性は41名、大学は男女共学で、学生数<sup>1)</sup>は3,500名、内女子学生2,452名と女子学生が多い状況であった。当時は東部に行くほど別学だったと報告している。教授には日本人もあり、家庭週報には渡瀬庄三郎、山



図1 シカゴ大学内の学生食堂  
(筆者撮影 10/2/2019)

内繁雄らの名前が登場している。シカゴ大学の2019年現在の全学生数は16,445名、内学部学生数は6,286名である。男女比は男51%、女49%とほぼ同数、専任教員数は2,377名、ST(教員一人当たりの学生数)比は、7:1である。1902年当時のシカゴ大学のST比は麻生正蔵の報告から算出すると、10:1である。日本女子大学校の場合は、1901年開学時、入学者数510名、教授数は33名、ST比は15:1といえる。ST比から見ると、シカゴ大学と日本女子大学校の教育環境は比較的類似しているといえる。

図2には、シカゴ大学の1905年夏の便覧に掲載されていた家政学実験室の写真である。エプロンをして実験に臨む姿が印象的である。図3には、『図説日本女子大学の八十年』に掲載されている家政学部の化学実験の様子である。ここでは割烹着を着て、実験をしている様子が写っている。この写真が撮影された場所は1908年設立した香雪化学館であり、中心にいる男性は長井長義教授である。これらのことから、この写真が撮影されたのは、1910年頃といわれている<sup>2)</sup>。シカゴ大学と日本女子大学校の2枚の写真は家政学の実験の様子を表したもので、ほぼ類似していることから、日本女子大学においても実験教育を重視していたことが示唆される。



図2 シカゴ大学における家政学実験室  
(『Bulletin of Information The School of Education Summer Quarter』,the University of Chicago,p.8,1905)



図3 日本女子大学校における家政学部・化学実験  
(『図説 日本女子大学の八十年』,日本女子大学,p.28,1983年)

成瀬仁蔵は、我が校の教育方針の中で日本女子大学校の教育方針を聞き、設備をみたアメリカ人がシカゴ大学のジョン・デューイの教育主義に酷似していると評したが、成瀬仁蔵は、自分は女子教育の実況を観察するために渡米した頃(1890年～1894年)には、ジョン・デューイの教育主義、いわゆる Manual training (プラグマティズムに通じるものと考えられる)は、教育上の理論として登場していたが、具体化した教育機関はなく、観察していない。自分の教育方針とジョン・デューイの教育方針は合致していることは認めるけれども、日本女子大学校は、自分の教育方針で創設した、と述べている。成瀬仁蔵とジョン・デューイは、お互いの教育理念を高く評価していたといわれている。成瀬仁蔵は、亡くなる直前に女子高等教育のあり方について論じた中に、シカゴ大学家政学部について触れていたこと、卒業生をシカゴ大学に送り出していたこと、麻生正蔵は、シカゴ大学、及びコロンビア大学の教授達が家政学の学問的地位を高めたと評価していたこと等から、シカゴ大学の家政学を参考にしていたと考えられる。また、第9代青木生子学長も、日本で最初の家政学部を立ち上げた大学として、家政学を学問として構築するにはアメリカでの学びは必要と考え、

留学させたと、同様の指摘をしている。今後さらに研究を深めていく予定である。

## 注

- 1) シカゴ大学は、研究型の私立大学で、1902年当時すでに大学院を有しており、学生数には大学院の学生数も含まれている。
- 2) 成瀬記念館研究員のご教示による。

## 参考文献

青木生子著、『いまを生きる 成瀬仁蔵－女子教育のパイオニア』、講談社、2001年。

蟻川芳子監修、『日本女子大学叢書 13 女子理学教育をリードした女性科学者たち 黎明期・明治期後半からの軌跡』、明石書店、2013年。

『家庭週報』 No.1、No.6、No.7、No.8、No.9、No.11、No.12、1904年。

『家庭週報』 No.16、No.20、No.21、No.27、1905年。

『家庭週報』 No.47、No.52、No.54、No.55、No.61、No.62、No.64、1906年。

『家庭週報』 No.146、1908年。

『家庭週報』 No.285、No.286、1914年。

『家庭週報』 No.505、No.506、1919年。

シカゴ大学ホームページ <https://www.uchicago.edu/>

『図説 日本女子大学の八十年』、日本女子大学、1983年。

『日本女子大学校四拾年史』、日本女子大学校編、1942年。

『Bulletin of Information Vol.5 The School of Education Summer Quarter』,The University of Chicago, 1905年。

## 3. 日本女子大学校とシカゴ大学で学んだ田中孝子

高梨博子



日本女子大学草創期に本学とシカゴ大学で学んだ学生の一人として田中孝子（1886～1966）を取り上げ、その生涯を概観する。アメリカ社会学の発祥の地であるシカゴ大学は、ジョン・デューイ教授らを通して成瀬や本学とも関係が深く、孝子はその大学院で社会学を専攻し、修士の学位を取得している。帰国後の孝子の生涯を追ってみると、当時のアメリカの社会状況を土壌に発展した「プラグマティズム」の学問であるシカゴ学派の社会学が、彼女に大きな影響を与えたと考えられる。

本学の卒業生については、これまでさまざまな人物が研究されてきたが、田中孝子については『日本女子大学学園事典』に項目が掲載されてはいるものの、その生涯や実績はほとんど知られていない。まだ女性が高等教育を受けたり、留学をしたり、働くことが当たり前でなかった時代にそれらを実行し、またその活動が当時の新聞などにも取り上げられていることから、本学での学びを活かして社会に貢献した女性の一人として、注目する意義は大きいと考える。

田中孝子は、旧姓では高梨孝子といい、1886年（明治19年）、千葉県野田町上花輪で、父高梨孝右衛門と母雪との間に生まれた。母が渋沢栄一夫人かねの実の妹であることから、1909年（明治42年）、孝子は伯母にあたる渋沢夫人の付き添いとして渋沢栄一を団長とする経済使節団に随行

して渡米する。この年、孝子は日本女子大学校英文学部に入学していたが、経済使節団の帰国後も単身アメリカに残り、英語学校、ハイスクールを経て、1912年（大正元年）、スタンフォード大学に入学した。1913年（大正2年）、成瀬は2度目の渡米でサンフランシスコ港に到着し、スタンフォード大学を訪問しているが、その際、孝子に会ったことが、のちに孝子がシカゴ大学から成瀬へ宛てて送った書簡に記されている（図1）。



図1. 孝子が成瀬へ宛てた書簡（1918/1/12日付、封筒表（左）と最後のページ（右）、成瀬記念館所蔵）

1915年（大正4年）にスタンフォード大学文学部を卒業したのち、シカゴ大学大学院に入学して社会学を学び、1918年（大正7年）、同大学院社会学科修士課程を修了している。その時の様子は、卒業式のガウンを着た写真とともに『読売新聞』の「古き譬への錦衣故郷をそのままに帰朝する高梨女史—米国留学中は女中までして来春は女子大学の教授」と題する記事にある（図2）。

帰国した孝子は、1919年（大正8年）4月、日本女子大学校英文科教授に就任する。就任に先立ち、2月発刊の『家庭週報』には、「新に日本女子大学校に聘せられた高梨孝子女史」の表題で記事が載り（図3）、就任後の5月には、『婦人新聞』に女性記者との対談が「高梨孝子女史」と題して掲載されている（図4）。また、6月発刊の『家庭週報』には、「婦人と社会事業」と題する記事を寄稿している。8月にシカゴ大学のジョン・デューイ教授の会で知り合った田中玉堂（早稲田大学教授で哲学者、当時シカゴ大学のデューイのもとで学んでいた）と結婚するが、その様子が『読売新聞』に紹介されている。

同年秋には、第1回国際労働会議ILO（アメリカ、ワシントン開催）に政府の婦人顧問として出席し、翌年1920年（大正9年）には「新婦人協会」の評議員に就任する。それからの孝子は、玉堂との結婚や出産を機にしばらく家事に専念していたが、しばらくすると、社会でいろいろな役職に就いて活動するようになる。1932年（昭和7年）に児童擁護協会職員に就任、1933年（昭和8年）には国策事業として設立された「東京市結婚相談所」の初代所長に就任、1939年（昭和14年）には東京家庭裁判所の人事調停委員に選任され、参与・調停員を務める。他方、これらの社会活動の知見を活かして執筆活動も行い、『婦人公論』や『婦人之友』などに評論や随筆を寄稿するほか、1943年（昭和18年）には『結婚相談』（編著）を、1949年（昭和24年）には『現代人の結婚』を出版している。晩年は長女と静穏に暮らし、1966年（昭和41年）12月17日、80歳の生涯を終えた。



図2.『読売新聞』(1918/9/23) 図3.『家庭週報』(1919/2/14) 図4.『婦女新聞』(1919/5/9)

孝子は、明治の終わりから大正の始めにかけて、十年もの長い間、独りアメリカで過ごした。きっかけは伯父洪沢栄一の経済使節団だったが、その後も「もっとアメリカで勉強したい」という強い思いに彼女を駆り立てたのは何だったのだろうか。彼女の目にアメリカはどのように映ったのだろうか。

想像するに、アメリカの女性が力強く生き生きと社会に貢献する姿を目の当たりにしたことが、彼女を突き動かしたのではないだろうか。先述の『婦女新聞』(図4)の対談記事に、次のような一節がある。「女史は彼地の婦人方の献身的な尊い婦人らしい活動の数々をお話し下さいました。社会的にも、家庭的にも。」アメリカの女性が、家庭だけでなく、社会でも人の役に立つ存在として活動していること、そして、それを可能にしているアメリカ社会が、孝子にとって大きな衝撃であったに違いない。

孝子には、アメリカに行く前から、これらに共鳴する素養が形成されていたものと考えられる。すなわち、経済と社会と人々の益を一つとする実学の人、洪沢栄一を幼い頃から身近に見て育ち、成瀬の女子高等教育の理念を吸収した孝子にとって、アメリカで見た光景は、女性が生きる社会の一つの理想形であり、それが実践的な「プラグマティズム」を軸とするシカゴ大学の社会学を勉強する動機となったのではないか。当時のシカゴは工業化が進み、移民、貧困、労働などの社会問題を抱えていたが、ハル・ハウスの設立者であるジェーン・アダムズなど、女性が人々の救済に尽力する姿を目の当たりにできる環境にあった。これらのことが、帰国後、「結婚相談所」や「家庭裁判所」などの社会活動を通して、女性の自立とより良い社会の実現のために貢献する生き方を孝子にさせたのではないだろうか。

今後は、孝子の生き方やその思想について研究を深めるとともに、同時期にアメリカで学んだ他の学生たちとの関わり、本学をはじめとする日本の女子高等教育との関係についてもみていきたい。

## 参考文献

- 市山盛雄著、『野田の歴史』、崙書房、1975年．
- 『家庭週報』No.503、「新に日本女子大学校に聘せられた高梨孝子女史」、1919年．
- 『家庭週報』No.520、「婦人と社会事業」、1919年．
- 唐沢富美子編、『大杉くま追想集やまゆり』、ソオル社、1970年．
- 田中孝子編、『結婚相談』、日本放送出版協会、1943年．
- 田中孝子編、『現代人の結婚』、関書院、1949年．
- 『成瀬記念館』No.32、pp.99-105、「歓迎会席上にて一大正二年三月十五日」、2017年．
- 『日本女子大学学園事典』、日本女子大学、2001年．
- 『婦女新聞』No.990、「高梨孝子女史」、1919年．
- 『読売新聞』「よみうり婦人附録—古き例えの錦衣故郷をそのままに帰朝する高梨女史」、1918年9月23日．
- 『読売新聞』「よみうり婦人附録—生涯の伴侶として助け合うつもり—高梨孝子さんの結婚話、花婿は思想家王堂先生」、1919年7月22日．
- 『読売新聞』「よみうり婦人附録—浮田博士司会の下に高梨孝子女史と田中王堂氏との結婚式」、1919年8月25日．

## 質疑応答

Q 1 : ①井上秀、大橋広らはシカゴ大学のどこに何年まで在籍したかがわかる資料はあるのか、②シカゴ大学に家政学部があったのか、③女子の比率が高いように思うが、それは教員養成のためか、という三点についてうかがいたい。

A 1 : ①井上秀、大橋広、田中孝子については、当時の成績表が残っているため、どのような科目を選択したかや、成績がすべてわかるようになっている。

A 1 : ②1905年当時は、The school of Educationというかたちで、教育学部の中のいくつかの科目としてHome Economicsという科目がある。家政学部があったかという点については、今回は確認できていない。1889年にレイク・ブラシッド会議があり、そのときにHome Economicsという名称に統一することになったが、先ほどお見せした1905年の写真の題名はDomestic Scienceなので、シカゴ大学の先生はDomestic Scienceの方を重視していたのではないか。

A 1 : ③当時の男性は早く社会に出て独り立ちすることが求められていたため、女子のほうが大学で学ぶ数が多かった。しかし、それから10数年経つと逆転する。社会状況の影響が大きいと思う。

Q 2 : その女子学生達は教員になるために勉強しているのか。

A 2 : 教員になるためではないと思う。当時のシカゴ大学は法学部、医学部、教育学部や他にもあったと思うが、教員になるためではなかったと思う。

Q 3 : 他の法学部などでも女子は多かったのか。

A 3 : 多分多かったと思う。

Q 4 : シカゴ大学とハル・ハウスは近く、女性が社会参加をするという意味では田中孝子さんもジェーン・アダムズ達の運動を目の当たりにしていたのではないかと思う。第一次世界大戦前に渡米しており、ジェーン・アダムズ達の運動を知っていたと思うが、そのあたりの関係はどうか。

A 4 : 具体的な資料はそこまで見つかっていないが、お見せした新聞記事のインタビューにあったように、向こうの女性は社会で献身的な働きをしていると述べている資料から、そういう

人達に直に触れて影響を受けたのは想像に難くないと思う。シカゴは当時近代都市で、労働状況や移民の問題が山積みの中で、女性が中心になって社会貢献しているのを目の当たりにしていたと想像している。今後も資料を探していければと思っている。

**Q 5 :** 経済学という言葉が何度か出てきたが、シカゴ大学には、経済学シカゴ学派というものがある。経済学というときに、どういうタイプの経済学に触れていたのかうかがいたい。

**A 5 :** シカゴ学派の社会学なので、経済学は別にあったと思われる。経済・政治を視野に入れた広い意味での社会学だったと思う。

**Q 6 :** 高梨先生と、説明中に登場した高梨（田中）孝子さんはご関係はあるのか。

**A 6 :** 孝子の父は 27 代目高梨兵左衛門の弟で、分家して孝右衛門家を興している。私の家系は、同 27 代目兵左衛門の妹の文が分家して興しているので、ルーツはつながっているが、直接の親戚関係ではない。

**Q 7 :** 現在のシカゴ大学に家政学は存在するのか。

**A 7 :** 調べが不十分であるが、多分ないのではないかと思う。

## 研究課題 71

### アジアの女性の自立に向けた調査研究

#### ～家政学からのアプローチ（ブータン王国訪問調査を中心に）

#### 1. ブータン王国訪問調査の概要及び同国における女性支援の組織

天 野 晴 子（家政経済学科）



##### 1-1. はじめに

課題 71 の研究目的は、個人・家族・コミュニティの最適で持続可能な生活を目指す家政学的見地から、アジア地域の開発途上国の女性の自立に向けたニーズの把握・分析を行い、現地で教育や地域社会活動に貢献できる手法の検討と構築を目指すものである。

2018 年度及び 2019 年度は、ブータン王国を調査対象国として取り上げ、訪問調査を行った。

##### 1-2. ブータン王国の訪問調査

訪問調査の前に、JICA 東京において、ブータン王国に駐在していた専門員にヒアリング調査を行った。ブータン王国の訪問調査の日程は、2018 年 10 月 19 日～10 月 25 日、2019 年 9 月 1 日～9 月 6 日である。

主な訪問先は、チョコアートスクール（伝統美術の職業訓練学校）、JICA ブータン事務所（JICA 専門官及び現地採用女性職員にインタビュー調査）、国立伝統織物博物館（館長リンゾン氏にヒアリング調査）、NCWS（女性と子ども国家委員会）、ブータン王立大学教育学部、公立ジムミロセル小学校等である。また、伝統織物製造・販売店の女性経営者へのインタビュー調査、バスステーションで女性支援団体の講習を受け売店を経営する女性達へのヒアリング調査、市場調査等も実施した。

##### 1-3. ブータン王国における女性支援の組織等

ブータンにおける女性の地位は、他の開発途上国と比べて相対的に高い地位にあるとされるが、都市部と農村部での格差や、民族や宗教等の違いを背景とした地域特性も大きく、一般化できない状況であることがわかった。国際的には、「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する状況（CEDAW）」に関する報告書において、ブータン社会における特に家庭や職場などに存在している、より見えにくいジェンダー格差の存在にも目を向けることの重要性も指摘されている。

ブータン王国における女性支援の政府組織には、NCWC（National Commission for Women and Children；女性と子どものための国家委員会）がある。NCWC を訪問し実施したヒアリング調査からは、ブータン王国において現在の大きな課題として DV や子どものケアがあげられること、

DV に対しては緊急サポートのシェルターの設置や RENEW(女性支援の NGO)との連携をしていること、育児放棄の対応を行っていること、相談窓口の状況等が明らかとなった。

## 2. ブータン王国における職業自立をめざす学校の事例

望 月 一 枝 (客員研究員)



### 2-1. 学校訪問調査の背景

グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2016年)によるとブータンのジェンダー・ギャップ指数は、0.642で世界144カ国中121位であった。前年度の118位から順位を下げた理由は女性の労働参加率が下がり、男女間格差が拡大したためであった。

ブータン政府の統計年鑑(2016年)では2015年の労働力参加率は女性55.9%、男性は71.2%、失業率は女性3.1%で男性1.8%を上回り、特に青年女性(20から24歳)の失業率が圧倒的に高い。また、都市部の女性失業者の割合が42.9%と最も高い。これは農村部からの人口流入が続く都市部において女性の就業が難しい状況にあり、農業以外の職種への就業が難しいためであると思われる。

### 2-2. 学校訪問調査

2018年10月23日 CHOKI TRADITIONAL ART SCHOOL を訪問した。

個人の寄付で運営する私立の職業訓練学校

1999年設立。169名の学生(女学生約20名)

**目的:** 個人・家族・コミュニティの最適で持続可能な生活を目指す家政学的見地から、アジア地域の開発途上国の女性の自立に向けたニーズの把握・分析を行い、現地で教育や地域社会活動に貢献できる手法の検討と構築を目指すことである。具体的には、ブータンの都市部及び農村部の生活の実態を把握し、同国におけるニーズ分析とともに生活課題と女性の自立に向けた改善方法を析出する。

**結果と考察:** 女性たちが縫製、刺繍、織物、絵画の技術を身に付け職業的(経済的)自立を目指していた。例えば、2018年 Manisha Rai さんは、2012年に本学校に入学し7年間の修行を経て女性で初めての Thanka painter(宗教的絵巻を描く絵師)として卒業した。Manisha さんは6人姉妹だったので、この学校があったから自分の興味関心を職業的自立に結びつけることができたという。管見するところ、個人・家族・コミュニティの変化と技術革新が進み、医療と教育が無償で、宗教が政治と同様に大きく人々の幸せな生活を支えていた。しかし、ブータンにもグローバル化の波は押し寄せている。たとえば、農村部の女性は15歳から16歳で結婚するが、スマホが普及していてSNSなどで知り合った異性と交際していることなども珍しくない。若年結婚なので、子どもが多く、女性の経済的自立が難しいので、夫からのDVなどの問題も少なくない。離婚も多く子どもたちの

生活基盤が不安定になっている。CHOKI TRADITIONAL ART SCHOOL は子どもたちに技術を身に付けさせるだけでなく、衣・食・住を提供している。現在の授業は需要のある仏教に関する技術だが、今後は社会の変化に応じた作品づくりの技術が必要となるだろう。特に高度な技術を活かすデザインや作品の現代化が望まれる。

### 3. 食に関する JICA 女性支援活動への提案

飯田文子（食物学科）



#### 3-1. ブータン王国の食

ブータン人は敬虔な仏教徒である。仏教の種類としては、チベット仏教にあたる。殺生を好まないため、生肉、釣った魚は好まない。生肉は隣国のインドから輸入されるが、市場では干し肉（シッカム）や魚（ニャ）の干物が主流である。肉に関しても、牛肉が最も好まれ、豚肉や鶏肉はあまり好まれない。この理由は、大きな動物の方が、殺生する数が少ないからという。

日本でも江戸時代は肉食の禁止で、たんぱく源は大豆加工品から摂取することを工夫してきた背景があるが、ブータンの場合は、乳製品から摂るのが伝統的である。

写真1はヤクのチーズの乾燥品（チュゴ）で、道路端のあちこちのお店に売られている。

また、女性は菜食主義（ベジタリアン）の人も多く、ブータン航空では、機内食は、ベジタリアンかそうでないか、と聞かれ、選べるようになっているほどである。

#### 3-2. ブータンの食材

伝統的な料理に、唐辛子とチーズの煮込み（エマダツツイ）がある。毎日食べていても飽きないそうである。毎日出来が違うからだそうである。1時代前は、唐辛子が野菜替わりであったが、日本人の西岡さん（1972年～）が野菜栽培技術を教えたので、近頃は新鮮な野菜が栽培されており、インドの輸入品より品質が良く、日本と変わらない種類の野菜がある。

#### 3-3. JICA 支援のヘルシーフードのお店

ジェンダーイコール計画（2022年までのプログラム）があるが、女性が仕事を得るのは難しい。JICAは、長期保存出来、お土産等に使用できる乾燥品、瓶詰め類、簡単なヘルシーフード（若い女性に人気）の食堂をお店の一角に用意し、女性が働く場を提供している。

加工技術があるピン詰めとしては、フルーツのジャム、バター、乾燥品は、フルーツやきのこ、穀物の粉



写真：市場で売られているチュゴ

などがある。その他、そば粉クッキー等の菓子類も売られている。

しかし、保管状態は万全でなく、味も美味しいものではなかったため、改良点を提案出来るようにすることが課題と考えられた。

#### 4. 女性の自立支援に向けた商品開発

##### —職業訓練校の女子学生による生活雑貨の商品化—

高 増 雅 子 (家政経済学科)



本研究は、開発途上国における女性や若者が、生活向上や収入を得るための技術や知識の伝達等の教育の場である職業訓練所等で、女性支援の視点での商品開発の可能性について検討することを目的とした。

通常、商品開発の流れとしては、1. 消費者のニーズの収集、2. 経験者に聞く 3. 商品計画を立てる、4. 商品の試作、5. 価格の設定、6. 試作品の評価、7. 新商品の決定、の流れがある。また、開発した商品の製造販売に向けては、衛生管理に細心の注意法令、規則の遵守、安定した品質 原価計算、売れる商品作りなど、商品開発では考えなければいけない事項は多々ある。

2018年には、ブータンでのNPO、NGOによる女性支援の現状や、そこで扱われている商品について、市場調査を行った。具体的には、ティンプーを中心に、保健省公衆保健局や国立伝統織物博物館、NCWC事務所、JICAより紹介されたバスステーションで働く女性にインタビュー調査を行った。彼女達は、女性支援団体の講習を受け、売店に務めたり、有機野菜を栽培して道の駅に出していた。また、ティンプー市内飲食店・サブマーケット(センチュリーマーケット)王制100周年記念市場、中規模スーパーマーケットを調査し、そこで購買中の若者たちの行動調査を行った。

その結果を踏まえ、2019年度は、カサペのチョコキアートスクール(職業訓練学校)で、女子学生による生活雑貨の商品化を提案した。これまでも、アートスクールでは、生徒の作品を校内の売店でアートスクールを見学に来た欧米やアジアの観光客を対象に販売していたが、男子学生が作成した仏教にまつわる壁掛けや彫刻が主な商品であった。女子学生が作る鍋敷きやコースター、ペンケース、栞、エコバック等は、型紙もないままに、フリーハンドで作るものが多く、規格化はされておらず、なかなか購買意欲がわく商品には、ほど遠いものが多かった。

そこで、本大学被服学科の教授に、商品のデザイン・消費者ニーズ等について、女子学生対象に、実際に日本で商品化されたブックカバーやバック等を見ながら、講義していただいた。その後、実物を手に取りながら、自分たちで作るための商品、その製法、デザイン等についてディスカッションを行った。

一方、途上国において商品化として一番多く行われている食品加工については、旅行業者からの聞き取りで、「ばらまき用の個別包装されていて、ブータンらしさが伝わる商品を」というニーズが挙げられた。昨年、有機農産物を扱う商店からのヒントで、ブータン特産で安価なそば粉とバターを使った簡単なクッキーづくりを、女子学生に体験してもらった。また、ヒンズー教徒や仏教徒も多いことから、ベジタリアン用とノンベジタリアン用のクッキーを提案した。

学生たちには、まず制作にあたり衛生面の徹底(手洗い)、作業のしやすい環境づくり、パッケージの工夫、何よりも、作っていて楽しいという感覚を実感してもらった。実施後、家族や知人にも作ってあげたいという学生の意見も多く聞かれた。

クッキーのデザインについては、ブータンらしい形を作る、また、パッケージについては、学生たちでもう少し考える時間が必要と感じた。このような加工食品の制作はほぼ初めての学生が多かった。今回の経験を活かし、2020年には、女子学生の意見をもっと取り入れながら、学生のみで製作でき、実際に店頭で販売し、利益を上げられる商品へとつなげていきたいと考える。

## 質疑応答

**Q 1 :** 女性支援ということで、家政学からのアプローチとなると、これまでは家庭科教育のための教材をジャイカと協力して作成し、成果をあげてきたと思う。そういうことも視野に入れて女性の自立支援を考えてきたと思うが、今回その報告がなかったので、家庭科教育のための教材のことは今日の発表とどのような関係にあるのかをうかがいたい。

**A 1 :** 勿論、家庭科教育のための教材についてもやっている。小学校・中学校に行き、実際に子供たちのお弁当を見せてもらい、食事バランスやおやつを取り方を見ているが、そちらの研究は科研費でやっている。今回の総合研究所の研究については、女性支援という立場でやっているので、家庭科教育のための教材については後日発表させていただきたい。

また今回、佐々井先生はお忙しかったので、森先生に行っていただき、CHOKI TRADITIONAL ART SCHOOLで講義をしていただいた。分かりやすく英語で説明をしてくださった。若い人は小学校から英語で育ってきているので通じるが、年配の方や地方の山間部の方は、英語は難しいようだった。そういう方が職業訓練所にいらっしゃるので、そういう方には現地の言語に訳さないとわからない学生もいた。

**所長より :** 総合研究所では、科研費と区別して研究をしていただいている。今日は、総合研究所で行っている研究活動についてご発表いただいているということをご理解いただければと思う。

## 研究課題 73

# 現代日本における女性とキャリアに関する 社会調査データアーカイブ構築にもとづく比較社会学的研究

尾 中 文 哉 (現代社会学科 教授)



### 1. はじめに

現代女性キャリア研究所では、女性とキャリアに関する社会調査のデータアーカイブ(RIWAC-DA)を構築しており(三具・仲田 2011)、研究課題 73 は、それに新しいデータを加えながら、それに基づく比較社会学的研究を行うプロジェクトである。この報告は、その一端を紹介するものである。

まず、RIWAC-DA とは、女性、社会調査をキーワードに、報告書を収集したデータアーカイブである。そのうえでいくつかの定められた項目について、情報を収集し、Excel ファイルにカタログデータ入力を行って公開している。

### 2. 方法と対象

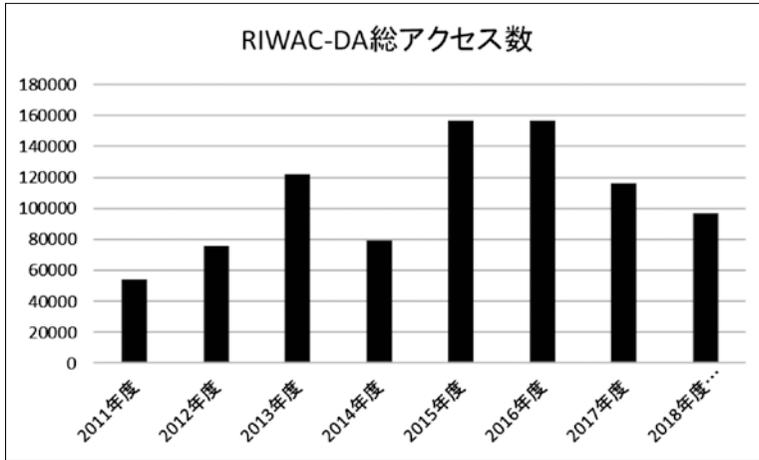
本報告での研究の方法の第一は、各データアーカイブのアクセスデータを比較することである。第二は、各データアーカイブのカタログデータを比較することである。つまり、RIWAC-DA については上記 Excel ファイル、他アーカイブについては検索サイトで、女性、婦人、社会調査などの語で検索して同様のファイルを作成する。この報告で取り上げる対象は、RIWAC-DA、NWECC(国立女性教育会館)、SSJDA(東京大学社会科学研究所データアーカイブ)、JILPT(労働政策研究・研修機構)である。

### 3. アクセスデータに関して

まず、アクセスデータに関しては、RIWAC-DA では年間 10 万件前後のアクセスがあるが、2015 年度、2016 年度をピークとしている。

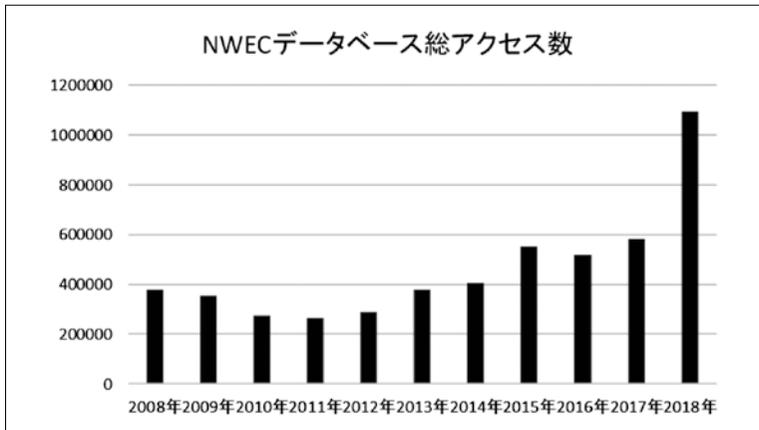
これは、本学が連続テレビドラマ小説で取り上げられた(2015 年 9 月～2016 年 4 月)ことに帰せられる面もあるが、他面で、本研究所に関連する刊行物が連続して現れたことも重視すべきとも考えられる(岩田・大澤 2015; 大澤 2015; 尾中 2015)。また、NWECC や SSJDA はむしろ、最近になるにつれアクセス数が増えてくる傾向がある。

そのため、RIWAC-DA は 2016 年以降伸び悩んでいるととらえることも可能であり、これらの機関の取り組みを参考にアクセス数を伸ばすべき面がある。



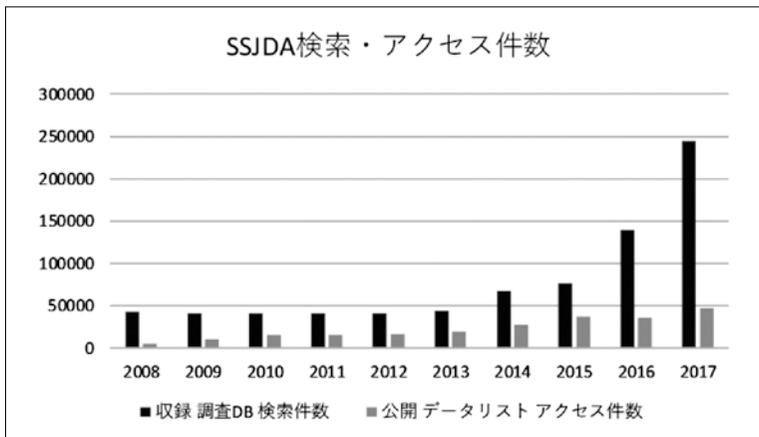
(出典:RIWAC オリジナルデータにもとづき筆者作成)

図1 RIWAC-DAの年ごとのアクセス数



(出典:NWEC から提供していただいたデータにもとづき筆者作成)

図2 NWECD データベースの総アクセス数



(出典:東京大学社会科学研究所「SSJDAの寄託・利用統計」『東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター』(<https://csrda.iss.u-tokyo.ac.jp/ssjda/stat/>)[2019.2.25閲覧]にもとづき筆者作成)

図3 SSJDAの「収録調査DB検索件数」「公開データリストアクセス件数」の年次変化

#### 4. カタログデータに関して

次にカタログデータについてである。これについて、カタログデータに頻出する用語をデータマインニングの手法で計数し、「女性」関連語彙(女性・婦人・女子)を目的変数とする二項ロジスティック回帰分析を行うという手法をとった。それによると、RIWAC-DAでは、一つには、「労働」のみを入れたモデルが有意となり、もうひとつには、「若者」「生活」「労働」「職業」「実態」を入れたモデルが有意となった。次にNWECでは、「実態」を入れたモデルが有意となった。三つ目に、JILPTでは、ひとつには「実態」を入れたモデル、いまひとつには、「実態」と「職業」を入れたモデルが有意になった。最後に、SSJDAでは、ひとつに「意識」を入れたモデル、いまひとつには「労働」「職業」「実態」「意識」を入れたモデルが有意となった。これらの違いは、たとえば、労働政策研究・研修機構がかつて「職業研究所」であったこと、といった背景によって理解できる場合もある。RIWAC-DAについていえば、「労働」が出てくる点でSSJDAに似た面もあるが、「若者」「生活」が出てくることは他機関には見られない特色ともいえる。これは、日本女子大学が女子大生調査など女子大生に焦点をあててきたということ、あるいは「生活」を一つのキーワードとして研究がおこなわれてきたためと考えられる。

#### 5. まとめ

以上のように、RIWAC-DAはNWEC,JILPT,SSJDAという公的機関と並ぶような事業を行っている面があり、かつ出版を行いつつデータアーカイブに固有の特徴をもたせている。そうした事業を伸ばしていくことは、女子大として大きな価値をもつことと考えられる。

#### 参考文献

- 岩田正美 / 大沢真知子編著, 日本女子大学現代女性キャリア研究所編 2015『なぜ女性は仕事を辞めるのか—5155人の軌跡から読み解く』青弓社。
- 尾中文哉 2015『「進学」の比較社会学—三つのタイ農村における「地域文化」との係わりで—』ハーベスト社。
- 尾中文哉 2019『近現代日本における女性とキャリアに関する社会調査データアーカイブ構築にもとづく比較社会学的研究』(報告書)日本女子大学人間社会学部。
- 大沢真知子 2015『女性はなぜ活躍できないのか』東洋経済新報社。
- 三具淳子・仲田周子 2011「女性とキャリアに関する社会調査データ・アーカイブ—RIWAC・DAの構築とその特徴—」『現代女性とキャリア:日本女子大学現代女性キャリア研究所 紀要』3:14-35.

## 質疑応答

**Q 1 :** 今回まとめとして、労働というのが大きなキーワードのように思うが、それに関連して生活、若者といったキーワードも特徴であるとの結論が出された。他のデータアーカイブのアクセス数のように、先生方が作成された RIWAC-DA のアクセス数をより増加させるためには、日本女子大学の特徴としては、生活、若者というキーワードが重要である、という認識でよいか。

**A 1 :** データアーカイブとしての特徴を出していくことが、アクセス数を伸ばしていくのに重要になるかと思う。若者というのが出たということは、大学という機関であることが関係していると思う。大学生という視点をもつこと、より狭くいえば女子大、女子大学生という視点で集めていき、そういう視点で集めたということの特徴にすることができる。類似のジェンダーセンターが他の女子大にもあるが、データアーカイブをやっているところはほとんどないので、女子大で、かつデータアーカイブを持っているということを本学の強みとしてやっていく必要があると思う。生活というのは、他の分野と関わる言葉ではあるが、それに注意して集めているのは、ある種の傾向があるのかなと思う。また、重要な視点を含んだ言葉だとも思う。今後、どういう意味を持っているのか、どのような方向性を示唆しているかということを含めて考えていきたい。報告書収集をする際にも、これらの点に気を付けていきたいと思う。

## 閉 会 挨拶

総合研究所所長 多 屋 淑 子



皆様、長時間ありがとうございました。

総合研究所では皆さんご存じの通り、本学に関する研究する研究、創立者成瀬仁に関する研究、一般教育の本学ならではの学際的な研究を対象といたしまして本学の教職員全員に研究員となっただき、研究を実施しているところでございます。本日 2019 年度は 8 つの研究課題が進行しており、2 年目を迎えた研究課題に発表頂きました。

活発な質疑応答があり、時間が足りなかったかもしれません。

発表くださった研究員の方々ありがとうございました。

多くの研究課題は来年度も継続して研究がなされるということですので、益々の研究成果の積み重ねを期待しております。

研究発表を通して研究課題ごとに交流をすることも必要なことでは、と主催をして感じたところでございます。

今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

---

## Ⅱ 2019年度 総合研究所活動報告

---

2019年

- 4月 1日 8グループ（継続6件・新規2件）研究活動開始
- 5月 29日 第1回総合研究所運営委員会開催  
2018年度決算承認  
2020年度研究課題募集要項決定
- 6月 6日 総合研究所研究代表者会議開催  
21日 2020年度総合研究所研究課題募集要項配布  
第16回（2020年度）『日本女子大学叢書』刊行助成、募集開始  
28日 研究成果報告（『日本女子大学総合研究所紀要』第22号掲載論文）提出締切
- 9月 20日 2020年度総合研究所研究課題受付開始  
30日 第16回（2020年度）『日本女子大学叢書』刊行助成、募集締切
- 10月 4日 2020年度総合研究所研究課題受付締切  
11日 研究課題72公開講演会開催  
テーマ「小林孝子の論文とその時代背景」  
講師 林知子（群馬大学名誉教授）  
19日 研究課題68公開講演会開催  
テーマ1「イギリスの女子学生の制服—色彩論と孤児院の制服から」  
講師 坂井妙子（人間社会学部文化学科教授）  
テーマ2「きものと袴の服装規範」  
講師 難波知子（お茶の水女子大学准教授）
- 11月 1日 『日本女子大学総合研究所紀要』（第22号）発行  
6日 第2回総合研究所運営委員会開催  
2020年度研究課題・研究員選考  
第16回『日本女子大学叢書』刊行助成、審査委員会設置  
30日 第23回総合研究所研究発表会開催
- 12月 21日 研究課題69公開研究会開催  
テーマ1「ウィリアムズ症候群の視空間認知の特性の研究  
—主として投影法心理検査を用いた解析」  
テーマ2「音楽の森」  
講師 吉澤一弥（家政学部児童学科教授）

- 講師 根津知佳子（家政学部児童学科教授）
- 講師 和田直人（家政学部児童学科教授）
- 講師 角藤比呂志（東洋英和女学院大学教授）
- 講師 樋口なみ（東京音楽大学附属民俗音楽研究所）
- 講師 日下瑤子（国立音楽大学音楽学部）

2020年

- 1月 24日 第16回『日本女子大学叢書』刊行助成、審査委員会①開催
- 28日 第16回『日本女子大学叢書』刊行助成、審査委員会②開催
- 29日 第3回総合研究所運営委員会開催
- 2019年度費目変更審議
- 2020年度当初予算審議
- 第16回『日本女子大学叢書』刊行助成審査承認
- 2月 15日(土) 研究課題66 公開講演会開催
  - テーマ「西生田キャンパスの森 里山体験」
  - 講師 宮崎あかね（理学部物質生物科学科教授）
  - 講師 辻誠治（元日本女子大学附属豊明小学校）
- 研究課題70 公開講演会開催
  - テーマ「成瀬仁蔵とジョン・デューイ: 臨床心理学から見た関わり合いの可能性」
  - 講師 鶴養美昭（日本女子大学名誉教授）
- 3月 5日(木) 研究課題71 公開研究会開催
  - テーマ「2019年度ブータン王国訪問調査報告」
  - 講師 天野晴子（家政学部家政経済学科教授）
  - 講師 飯田文子（家政学部食物学科教授）
  - 講師 高増雅子（家政学部家政経済学科教授）
- 23日 2020年度研究課題研究員・客員研究員の任命・委嘱
- 26日 「2019年度研究課題研究経過報告書」提出締切
- 31日 『日本女子大学総合研究所ニュース』（第31号）発行

## 2019 年度研究課題・研究員一覧

課題番号	研究課題名	研究員 (○印：研究代表者)	客員研究員	研究期間
66	西生田キャンパスの森の保全および再生の記録	○宮崎 あかね (物生) 菅野 靖史 (物生) 田中 雅文 (教育) 山田 陽子 (物生) 上田 実希 (物生) 大塚 泰弘 (高校) 青木 ゆりか (高校) 柴田 直子 (高校) 大越 佳子 (中学) 山本 昂宏 (中学) 砂川 俊輔 (小) 大石 円 (小) 勝地 美奈子 (小) 吉岡 しのぶ (幼) 熊谷 彩香 (幼)  <15名>	星野 義延 大河内 博 今市 涼子 関口 文彦 辻 誠治 高木 智子 濱田 真希子  <7名>	2017.4.1 ~ 2020.3.31
67	日本女子大学における住居学教育の歴史	○定行 まり子 (住居) 篠原 聡子 (住居) 平田 京子 (住居) 宮 晶子 (住居) 江川 紀美子 (住居) 薬袋 奈美子 (住居) 大塚 順子 (住居) 浅見 美穂 (通信)  <8名>	小川 信子 沖田 富美子 鈴木 賢次  <3名>	2017.4.1 ~ 2020.3.31
68	日本女子大学・附属校の服装規範の変遷—女子学生の服装と制服、イギリス、フランスの「女らしさ」と比較して	○坂井 妙子 (文化) 三神 和子 (英文) 鈴木 幹子 (中学)  <3名>	佐々井 啓 米今 由希子 佐藤 恭子  <3名>	2018.4.1 ~ 2021.3.31
69	ウィリアムズ症候群の視空間認知特性の研究—主として投影法心理検査を用いた解析—	○吉澤 一弥 (児童) 根津 知佳子 (児童) 和田 直人 (児童)  <3名>		2018.4.1 ~ 2020.3.31
70	日本女子大学の草創期における欧米思想の受容—女性の自立と平和の結びつきをめぐって	○高梨 博子 (英文) 三神 和子 (英文)  <2名>	白井 洋子 増子 富美 高村 宏子 増田 和香子 牛山 通子  <5名>	2018.4.1 ~ 2021.3.31
71	アジアの女性の自立に向けた調査研究～家政学からのアプローチ～	○天野 晴子 (家経) 高増 雅子 (家経) 飯田 文子 (食物)  <3名>	佐々井 啓 田中 俊子 望月 一枝  <3名>	2018.4.1 ~ 2021.3.31
72	日本女子大学卒業生小林孝子の衣服標本研究 —1930年代の日本女子大生とその家族の衣生活—	○森 理恵 (被服) 松梨 久仁子 (被服) 内村 理奈 (被服) 奥脇 菜那子 (被服)  <4名>	岸本 美香子 安藤 健 沢尾 絵 箕輪 恵枝  <4名>	2019.4.1 ~ 2022.3.31

課題 番号	研究課題名	研究員 (○印：研究代表者)	客員研究員	研究期間
73	現代日本における女性とキャリアに関する社会調査データベース構築にもとづく比較社会学的研究	○尾中 文哉 (現社) 大沢 真知子 (現社) 永井 暁子 (社福)  <3名>		2019.4.1 ~ 2020.3.31

---

### Ⅲ 2020年度 研究課題

---

#### 【新規研究課題】

#### 1. 研究課題 74 西生田キャンパスの森を活用した新規学習プログラムの開発

##### 【研究目的】

本研究は西生田キャンパスの森を活用して、どのような学習活動が行えるか、検討・試行し開発していくことを目的としている。

約 18 ha に及ぶ本学西生田キャンパスの森は、人と自然との関わりの中で存続・維持されてきた典型的な「里山」である。しかしながら、長い間放置されたため、里山に見られる植物の多くが衰退・消失し非常に荒れた状態になっていた。そこで 2003 年度から「理科縦の会」の有志メンバーを中心に、森の保全と教育利用に関する調査、里山の自然再生に向けたプラン作成が行われ、活動が開始された。森の 90% 以上を占めるコナラ・クヌギ林の下刈りと落ち葉かきの再開に始まった活動は、その後 17 年間にわたって継続され、コナラ・クヌギ林の再生、尾根に見られるアカマツ林の再生、エビネ、キンラン、タマノカンアオイなどの絶滅危惧種の保全、森林による大気浄化機能に関する研究など、多方面に発展している。こうした森の再生に向けた活動には、本学の附属幼稚園児から大学生、保護者や教職員まで、多くの人々が参加してきた。保全作業という面と同時に、森の再生過程や動植物の観察など里山から学ぶことは、とても多いと感じる。まさに本学園の理念とする実物教育を行う最適な場所ともいえる。

現在は、里山体験として「保全作業を行う公開講座」や「小学生を対象とした観察会」、幼稚園や小学校が農場体験時学習時に行う散策、中学校・高等学校・大学の授業、部活動などに活用されている。しかしながら、内容・形態がルーティン化され、対象・期間などが限定的という側面がある。今回申請課題では、それらを継続しつつも内容等の再検討し、この貴重な里山を活用してさらに効果的で魅力ある新規学習プログラムの開発を行いたい。

また、学習の場として、「森を保全していく活動」や「活動の記録を学内外に発信する」必要がある。この 3 つの活動を並行して行い、活動研究を行う。

##### 【研究組織】

研究員（代表者） 砂川 俊輔（附属豊明小学校・教諭）  
宮崎あかね（理学部物質生物科学科・教授）  
田中 雅文（人間社会学部教育学科・教授）  
上田 実希（理学部物質生物科学科・講師）  
五十嵐敏文（人間社会学部教育学科・助教）  
山田 陽子（理学部物質生物科学科・助手）

青木ゆりか（附属高等学校・教諭）  
大塚 泰弘（附属高等学校・教諭）  
柴田 直子（附属高等学校・教諭）  
大越 佳子（附属中学校・教諭）  
山本 昂宏（附属中学校・教諭）  
大石 円（附属豊明小学校・教諭）  
勝地美奈子（附属豊明小学校・教諭）  
吉岡しのぶ（附属豊明幼稚園・教諭）  
熊谷 彩香（附属豊明幼稚園・教諭）  
客員研究員 高木 智子（理学部学術研究員）  
濱田真希子（附属豊明小学校・非常勤講師）  
星野 義延（東京農工大学農学部・教授）  
大河内 博（早稲田大学創造理工学部・教授）  
今市 涼子（日本女子大学名誉教授）  
関口 文彦（日本女子大学名誉教授）  
辻 誠治（元附属豊明小学校・教諭）

## 2. 研究課題 75 女子教育の場としての寮の在り方に関する研究

### 【研究目的】

日本の生活・社会を良くするために、女性を人として育てるという創立理念に基づく教育の場として大切にされてきた学寮について、①2020年度から運用される新学寮の自治について、本学の教育の歴史の大きな変化の一場面として観察・記録し、②現存する他の寮舎の資産活用可能性を検討するための実態を調査し、③今後の学寮を通じた女子教育の発展についての可能性を検討することを目的とする。

新学寮は、従来配してきた寮監やアドバイザーを廃止し、管理人のみがいる完全な自治寮となる。これは本学の教育寮としての在り方の大きな変化であり、円滑な生活運営への学寮委員会や学生課の係わり方の模索と同時に、自治寮としての自立的運営の立ち上げを見守ることは、本学の歴史にとって重要な記録となる。また今後の可能性を考えるにあたって、寮地区に現存する建物の利活用のための現状調査は欠かせない。SDGsの観点からも、使い続ける可能性を検討するための基礎的調査が必要となる。

### 【研究組織】

研究員（代表者） 薬袋奈美子（家政学部住居学科・教授）  
宮崎あかね（理学部物質生物科学科・教授、学生生活部長）  
片山 伸也（家政学部住居学科・准教授）  
客員研究員 高橋 香織（学生課長）  
磯田 大輔（施設課長）

関村 啓太（住居学科 学術研究員）

高橋由香里（住居学科 学術研究員）

早川 静（住居学科 非常勤講師）

藪下 美雪（住居学科 学術研究員）

### 3. 研究課題 76 ウィリアムズ症候群のための“支援プログラム”の開発 ～投影法心理検査を基盤として～

#### 【研究目的】

ウィリアムズ症候群は、染色体異常が原因の小児科領域の難治疾患である。平成 30 年度～ 31 年度課題 69「ウィリアムズ症候群の視空間認知特性の研究—主として投影法心理検査を用いた解析—」では、17 歳から 28 歳の 7 名の被験者に対して、心理学的検査（①ベンダーゲシュタルト検査 ②ロールシャッハ③風景構成法）を実施した。臨床心理学による解釈と美術教育および構成学による解釈を加えた結果、①では、共通特性としてゲシュタルトとしての全般的情報処理の困難が示され、②では、反応領域の知覚において全体領域ではなく部分領域優位の認知と結合性の無さ、決定因においては形態 (F) 優位であるという共通特性が明らかになった。また、決定因から委縮型と非・萎縮型に分類する独自の試みを行った。さらに、③では、絵画表現における統合性の欠如と奥行き知覚の困難が示唆された。この結果は、被験者や保護者に伝えただけではなく（2019.3.11）、第 19 回日本音楽療法学会学術大会自主シンポジウム（2019.9.22）において成果を発表した。

本研究では、課題 69 で得られた成果を基盤とし、具体的な“支援プログラム”を構築することを目的とする。特に、「図と地の知覚」に関する課題に焦点を当てるが、ここでの支援は、家族や関係者（教育・福祉・心理・医学）などを含む総合的なものである。

#### 【研究組織】

研究員（代表者）吉澤 一弥（家政学部児童学科・教授）

（分担者）根津知佳子（家政学部児童学科・教授）

和田 直人（家政学部児童学科・教授）

安藤 朗子（家政学部児童学科・教授）

#### 【継続研究課題】

### 1. 研究課題 68 日本女子大学・附属校の服装規範の変遷—女子学生の服装と制服、イギリス、フランスの「女らしさ」と比較して

#### 【研究目的】

本研究は、2017 年度末をもって終了した研究課題 62「近代イギリスのファッションに見る「女性らしさ」の規範—フランス、日本との比較を通して」で得た研究成果をさらに発展させることが目的である。課題 62 では、近代のイギリスを中心に研究を進めた。本申請研究では、20 世紀初頭から 1930 年代前後における女子学生の服装と制服に見られる女らしさを考察する。特に、女子大学、付属高等学校の服装規範は「女らしさ」にどのように関わったのか、同時代の日本、イギリス、フ

ランスの比較から検討を重ねる。

日本では、きものに袴のスタイルが女学生の定番と考えられている。しかし、個々の学校に特化した研究は少ない。本研究では、女子大学、および附属高等学校での服装を精査するとともに、日本ではどの時点で女学生に洋装が取り入れられたのか、その理由と社会的な背景、さらには日本の女学生の「女らしさ」とはなにかを明らかにする。さらに、当時、日本よりも女性の社会進出が進んでいたとされるイギリス、フランスでは、より現代的な「女らしさ」は服装に現れていたのか、学校、教育制度、当時浸透しつつあった大衆文化の影響を考慮しながら明らかにする。

#### 【研究組織】

研究員（代表者） 坂井 妙子（人間社会学部文化学科・教授）

（分担者） 三神 和子（文学部英文学科・教授）

鈴木 幹子（附属中学校・教諭）

客員研究員 佐々井 啓（日本女子大学名誉教授）

米今由希子（家政学部被服学科・非常勤講師、学術研究員）

佐藤 恭子（岩手県立大学盛岡短期大学部・准教授）

## 2. 研究課題 70 日本女子大学の草創期における欧米思想の受容 —女性の自立と平和の結びつきをめぐって

#### 【研究目的】

女性は本質的に平和を好むという考え方がある。しかし、それは本当だろうか？男女平等がうたわれ、女性にも徴兵制度のある国（例えば、2015年：ノルウェー、2018年：スウェーデン、第2次大戦中のイギリス）も存在し、軍隊に女性が参加する国がある現在、女性は平和を好むというこの考えには疑問の余地がある。しかし、欧米社会において19世紀から20世紀初頭にかけて活発になった女性解放運動の中で女性の自立に目覚めたあと平和運動を目指すフェミニストは少なくなかった。女性としての自覚と平和が彼女たちの中で結びついたのである。1901年の開学以降の日本女子大学草創期において、日本女子大学で学んだ学生や卒業生の中でも女性としての新しい生き方を考えながら、視点を女性の自立から平和へと移していった者が少なからずいた。その時彼女たちに影響を与えたのが欧米のフェミニストたちの思想である。彼女たちは女性としての生き方の模索と自覚のあと平和を志向するようになる。婦人平和協会を立ち上げたメンバーである井上秀、上代タノがアメリカのジェイン・アダムズに影響を受けたことはよく知られている。英文学科出身の高良とみ、国文学科出身の小橋三四も平和を訴えている。では、彼女たちの中で女性であることと平和とはどのように結びついたのであろう。欧米のフェミニストの平和思想をどのように受容し、自分のものにしていったのであろうか。女性の自立と平和という文脈において、草創期の日本女子大学がどのような役割を果たし、担って来たのか、また当時の先輩たちがそうした思想をいかように受容し、精神的糧としたのかを研究することを本プロジェクトの目的とする。（そして、彼女たちの考えを考察しながら、改めて、「女性と平和」という問題を考え直してみたい。）

#### [研究組織]

研究員（代表者） 高梨 博子（文学部英文学科・准教授）  
（分担者） 三神 和子（文学部英文学科・教授）  
客員研究員 白井 洋子（日本女子大学名誉教授）  
増子 富美（日本女子大学名誉教授）  
高村 宏子（日本女子大学卒業生・元非常勤講師）  
増田和香子（日本女子大学元助教）  
牛山 通子（日本女子大学大学院卒業生）

### 3. 研究課題 71 アジアの女性の自立に向けた調査研究 ～家政学からのアプローチ～

#### [研究目的]

個人・家族・コミュニティの最適で持続可能な生活を目指す家政学的見地から、アジア地域の開発途上国の女性の自立に向けたニーズの把握・分析を行い、現地で教育や地域社会活動に貢献できる手法の検討と構築を目指す。

本研究では、申請者らが本学を拠点に活動してきた文部科学省・JICA との国際協力経験の蓄積を通して得た知見をもとに、新たな調査地としてブータンを対象とする。具体的には、ブータンの都市部及び農村部の生活の実態を把握し、同国におけるニーズ分析とともに生活課題と女性の自立に向けた改善方法を析出する。地域の状況に適應できるような女性の生活の質の向上につながる方策を検討する。

また、日本女子大学における国際貢献活動・研究の一環として、成果を国際家政学会、アジア地区家政学会等を通じて、国内だけでなく広く世界に発信する。

#### [研究組織]

研究員（代表者） 天野 晴子（家政学部家政経済学科・教授）  
（分担者） 高増 雅子（家政学部家政経済学科・教授）  
飯田 文子（家政学部食物学科・教授）  
客員研究員 佐々井 啓（日本女子大学名誉教授）  
田中 俊子（元文部科学省職員、元本学大学院客員教授）  
望月 一枝（元秋田大学教授、元日本女子大学大学院客員教授）

### 4. 研究課題 72 日本女子大学卒業生小林孝子の衣服標本研究 —1930年代の日本女子大生とその家族の衣生活—

#### [研究目的]

1936年3月に日本女子大学家政学部を卒業した小林孝子の卒業論文「考現学より見たる一家庭」（日本女子大学成瀬記念館所蔵）は、考現学者今和次郎の指導を受けたものであり、その歴史的意義が高く評価されている（林知子「昭和初期の住まいと暮らしの考現学 80年の時を経て日本女

子大学に戻った小林孝子の卒業論文』『成瀬記念館』31号、2016年)。また、卒業論文の全ページが複写され製本されているため、劣化が心配される原資料を紐解かずとも、研究をおこなうことが可能である。

本研究の対象とする小林孝子の衣服標本は、この卒業論文のあとに製作され、ともに保管されてきたものである。卒業論文に比べ、注目される機会がこれまであまりなかったが、昨年、成瀬記念館の展示で初めて公開された(2018年5月8日～6月23日)。また、展示に併せて簡単な調査をおこない、本件申請代表者が簡略な資料紹介をおこなった(森理恵「小林孝子の衣服標本－1870年代～1930年代の中流家庭の衣生活－」『成瀬記念館』33号、2018年)。本研究は、本資料に関する、初めての詳細な調査研究をおこなうとともに、資料の複写を掲載した報告書を作成し、劣化が心配される原資料に当たらずとも研究が可能となるように、活用の便宜をはかることを目的とする。

#### 【研究組織】

研究員 (代表者) 森 理恵 (家政学部被服学科・教授)

(分担者) 松梨久仁子 (家政学部被服学科・准教授)

内村 理奈 (家政学部被服学科・准教授)

奥脇菜那子 (家政学部被服学科・助手)

客員研究員 岸本美香子 (成瀬記念館)

安藤 健 ((一財)ニッセンケン品質評価センター専務理事・東京事業所所長)

沢尾 絵 (東京家政大学・准教授)

箕輪 恵枝 (家政学部被服学科・学術研究員)

---

## IV 2020年度『日本女子大学叢書』採択報告

---

2020年度は、2件の応募があり、厳正な審査の結果、以下の2件を採択し、100万円を刊行助成することを決定いたしました。

### 2020年度

#### ◇日本女子大学叢書 23

山下 絢（人間社会学部教育学科准教授）

『学校選択制の政策評価』

#### ◇日本女子大学叢書 24

近藤 光博（文学部史学科准教授）

『宗教・文化・民族 現代インドのヒンドゥー・ナショナリスト運動のイデオロギー』

---

## V 日本女子大学総合研究所 規則

---

(名称)

**第1条** 学校法人日本女子大学は、目白地区に日本女子大学総合研究所（以下「本研究所」という）を設置する。

(目的)

**第2条** 本研究所は、日本女子大学の建学の精神に基づき日本女子大学固有の研究の推進を図るとともに、日本女子大学を拠点とする学際的共同研究・調査を推進し、大学院、学部、附属校・園の研究および教育の充実、発展に寄与することを目的とする。

(事業)

**第3条** 本研究所は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- (1) 創業者成瀬仁蔵に関する研究およびその推進
- (2) 日本女子大学一貫教育に関する研究およびその推進
- (3) 女子教育に関する研究およびその推進
- (4) 日本女子大学を拠点とする学際的な共同研究・調査の実施
- (5) 研究センターの認定
- (6) 『日本女子大学叢書』の刊行助成
- (7) 研究資料の保管および公開
- (8) 研究会・講演会・セミナー等の開催および助成
- (9) 研究・調査成果の発表・公刊
- (10) その他目的達成に必要な事業

(運営組織)

**第4条** 本研究所は、つぎの機関により運営する。

- (1) 所長 1名
- (2) 運営委員 若干名
- (3) 研究員 若干名
- (4) 認定委員 若干名
- (5) 客員研究員 若干名
- (6) 事務職員 若干名

(所長)

**第5条** 所長は、本研究所を代表し、事業および事務を統括する。

- 2 所長は、日本女子大学の教授のうちから学長が任命する。

- 3 所長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 所長が欠けたとき、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(研究員)

**第6条** 研究員は、日本女子大学専任教員および附属校・園教諭のうちから、運営委員会の審議を経て、所長が任命する。

- 2 研究員の募集は、研究課題と併せ公開で行うものとする。
- 3 研究員は、第3条第1号ないし第3号に規定する研究を行うものとする。
- 4 研究員は、3年以内に研究を完了し、報告しなければならない。ただし、第3条第1号第2号に関する研究は、3年を超える継続を認めることができる。

(客員研究員)

**第7条** 研究推進のために必要なとき、日本女子大学専任教員および附属校・園教諭以外の者を客員研究員として委嘱することができる。

- 2 客員研究員の委嘱・解任は、運営委員会の審議を経て、所長が行う。
- 3 客員研究員の業務は、委嘱の時に決定する。

(運営委員会の構成)

**第8条** 運営委員会は、学長、副学長、所長、常務理事、本研究所担当理事、日本女子大学教授のうちから学長が選任する若干名の委員、事務局長、学務部長、学務部事務部長を以て構成する。

- 2 学長が選任する委員の任期は2年とし、欠けたときの後任者の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会の審議事項)

**第9条** 運営委員会は、本研究所の運営に関するつぎの事項を審議決定する。

- (1) 事業計画および運営の基本方針
- (2) 企画に関する重要事項
- (3) 第6条第1項第2項に規定する公募した研究課題および研究員の選考
- (4) 第7条第2項に規定する客員研究員の委嘱・解任に関すること
- (5) 予算および決算
- (6) 研究センターの認定
- (7) その他運営に関する事項

- 2 運営委員会は前項(6)については、別に定める認定委員会に審議を委任することができる。

(運営委員会の召集等)

**第10条** 所長は、運営委員会を召集し、議長として議事を整理する。

- 2 運営委員会は、研究員の出席を認め、意見を聴取することができる。

(事務処理)

**第11条** 本研究所の事務は、所長および学務部長の命により学務部研究・学修支援課が行う。

(会計)

**第12条** 本研究所の会計は、学校法人日本女子大学に属し財務に関する諸規程の定めに従い処理

し、各年度の予算は、理事会の承認を得なければならない。

(発明または著作に関する権利)

**第13条** 本研究所における事業活動、調査等に基づく発明または著作に関する権利の帰属および利用については、別途定める。

(実施細則)

**第14条** 本規則の実施に関する必要事項は、別途細則で定める。

(規則の改廃)

**第15条** 本規則の改廃は、運営委員会の議決により、理事長が行う。

#### 附 則

- 1 本規則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 施行初年度の所長の任期は、平成8年3月31日までとする。
- 3 日本女子大学附属児童研究所規約、日本女子大学附属農家生活研究所規約、日本女子大学女子教育研究所規約は、平成7年3月31日を以て廃止し、継続している研究は、本研究所に引き継ぐことができる。
- 4 当分の間、第8条の日本女子大学教授のうちから学長が選任する若干名の運営委員は、家政学部長、文学部長、人間社会学部長、理学部長とする。

#### 附 則

本規則は、平成8年4月1日から一部改正施行する。

#### 附 則

この規則は、平成14年1月30日から施行する。

#### 附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

#### 附 則 (事業の一部変更に伴う改正)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則 (役職の一部変更に伴う改正)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

#### 附 則 (事務組織変更に伴う改正)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

---

## VI 日本女子大学総合研究所 研究内規

---

(目的)

**第1条** この内規は、日本女子大学総合研究所設置の目的に沿って、研究課題および研究員を公募し、研究を推進する上での必要事項を定める。

(募集対象)

**第2条** 研究課題は、「日本女子大学総合研究所規則」第3条に規定する次の研究の範囲とする。

- (1) 創立者成瀬仁蔵に関する研究
- (2) 日本女子大学一貫教育に関する研究
- (3) 女子教育に関する研究
- (4) 日本女子大学を拠点とする学際的な共同研究・調査

2 研究員は、大学の専任教員および附属校・園教諭のうち、前項の研究課題を原則として共同（客員研究員を含む）で行うものとする。なお、研究員のうちから研究代表者を定めるものとする。

ただし、研究開始時の客員研究員の人数は、研究員の5割を超えないことを原則とする。

(募集件数)

**第3条** 募集件数は、運営委員会が募集年度ごとに決定する。

(申請手続)

**第4条** 研究課題および研究員の公募は、前年度6月に行う。なお、12月に再募集する場合がある。

2 研究を希望する者は、研究を開始しようとする前年度の9月末日までに、研究計画書等所定の書類を整えて総合研究所長に提出しなければならない。

3 2年以上にわたる継続課題にあっても、年度ごとに申請手続を行うものとする。

(決定)

**第5条** 研究課題および研究員は、提出された研究計画書に基づいて運営委員会での選考の上決定し、その結果は申請者に通知する。

(研究期間)

**第6条** 研究期間は、一研究課題につき、原則として3年以内とする。

2 第2条第1号および第2号に関する研究は、3年を超える継続を認めることができる。ただし、その場合には改めて継続の申請手続を行うものとする。

(研究費)

**第7条** 研究費は、運営委員会が募集年度ごとに、研究所総予算の範囲内で交付額の上限を決定する。

2 研究費は、研究活動に必要と認められる範囲で、次の費目に該当する場合に使用することが

できる。

- (1) アルバイト雇用費（人件費）
- (2) 用品費
- (3) 消耗品費
- (4) 通信運搬費
- (5) 印刷製本費
- (6) 旅費交通費
- (7) 修繕費（備品）
- (8) 委託費
- (9) 賃借料
- (10) 支払手数料
- (11) 会合費
- (12) 購読費
- (13) 接待渉外費
- (14) 諸会費
- (15) 雑費
- (16) 教育研究用機器備品
- (17) 図書

3 研究費の支出は、大学関係研究費の支出取扱いに準じて総合研究所事務室が業務を執り行う。  
（研究経過の報告）

**第8条** 研究経過は、各年度ごとに公開研究会、講演会等を1回開催するとともに、所定の研究経過報告書を総合研究所長に提出しなければならない。

2 提出された研究経過報告書は、日本女子大学総合研究所ホームページに発表する。  
（研究成果の発表）

**第9条** 研究成果は、研究期間の終了の時点で、『日本女子大学総合研究所紀要』に発表するものとする。

2 研究成果は、『日本女子大学叢書』として総合研究所が刊行助成する場合がある。  
（物件の管理・帰属）

**第10条** 研究費で購入した図書および用品・機器備品は、総合研究所の帰属とし、研究終了後は原則として総合研究所に返却しなければならない。  
（内規の改廃）

**第11条** 本内規の改廃は、運営委員会の議決により行う。

#### 附 則

- 1 この内規は、平成7年6月2日から施行する。
- 2 第4条の申請手続は、平成7年度に公募する平成7年度および平成8年度より研究を開始する研究課題については、別に定める。

3 第6条の研究期間は、平成7年度より研究を開始する研究課題については、初年度の研究期間が1年に満たなくても、これを1年として数える。

4 この内規は、平成17年4月1日から施行する。

5 この内規は、平成19年4月1日から施行する。

**附則**（募集対象の一部変更に伴う改正）

この内規は、平成23年4月1日から施行する。

**附則**（申請手続の一部変更に伴う改正）

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

**附則**（研究経過の報告一部変更に伴う改正）

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

---

## Ⅶ 日本女子大学総合研究所 研究センター認定内規

---

(目的)

**第1条** この内規は日本女子大学総合研究所設置の目的に沿って、研究センターを認定する上で  
の必要事項を定める。

(研究センター認定要件)

**第2条** 研究センターの認定は以下の要件をすべて満たしたものについて行う。

- (1) 研究センターはその研究内容が日本女子大学の建学精神、理念、あるいは総合研究所の趣旨  
に則したものであること。
- (2) 研究内容の独自性・先進性、社会的要請と社会貢献などが研究計画・活動方針に織り込まれ  
ているものであること。
- (3) 公的研究費（助成金等）の確保の見通しのあるもの。
- (4) 研究センターの代表者は日本女子大学教員であること。またその構成員は原則10名以上で、  
かつ複数の本学教員を含むことなど、研究センターに相応しい規模と研究体制であること。
- (5) 研究期間は原則として3年以上とし、継続性のあるもの。

(申請手続き)

**第3条** 研究センターの認定を希望する者は、総合研究所の定める書類を所長に提出する。

(決定)

**第4条** 認定委員会の決定に当たっては、提出された書類と必要に応じてヒアリングを行う。認  
定結果は速やかに運営委員会、申請者に報告する。

(認定委員会構成)

**第5条** 認定委員会の構成は運営委員会構成員若干名および所長が運営委員会の議決を経て専門  
委員に委嘱する本学教員で構成する。

(認定の取り消し)

**第6条** 研究センターの研究活動が著しく低下したり、申請内容の目的から逸脱したと認められ  
る場合には、運営委員会は認定を取り消すことができる。

(研究センター活動報告)

**第7条** 研究センターは各年度に所定の研究活動報告書を所長に提出するものとする。

(内規の改廃)

**第8条** 本内規の改廃は運営委員会の議決を経て学長が行う。

### 附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

---

## VIII 2021年度総合研究所『日本女子大学叢書』応募規程

---

総合研究所では、2005年度より、『日本女子大学叢書』を刊行しております。研究成果をお持ちの本学園教職員（個人あるいはグループ）で、同叢書として刊行することを希望される方は、下記の応募要領に従い奮ってご応募下さい。なお、総合研究所の研究課題に採用されたグループも応募の対象と致します。

### [応募規定]

原則として応募時ならびに出版時に本学専任教職員であること。

### [刊行助成の範囲]

1 件の採用に対し、100万円を上限とし、原則として年に2件まで刊行の助成をする。

ただし、厳正な審査の結果、採択にふさわしい研究がない場合は、刊行を見送る。

### [刊行助成の対象領域]

1. 本学固有の研究
2. その他の自然科学、社会科学、人文科学の研究、および学際的な研究

### [審査基準]

研究内容は、以下のいずれかに該当する研究であることが審査においては重視される。

1. 本学固有の研究に関する新たな展開を示す内容であること。
2. 当該領域の研究史及び研究状況をふまえ、その領域で新しい地平を開拓する内容であること。
3. 新しい研究領域・新しい研究方法を切り拓く問題提起的な内容であること。
4. 研究上有益な資料を発掘し、意味づけている内容であること。
5. 研究の発展に貢献すると見なすことができる内容であること。

### [応募条件・申し込み先]

応募に際しては、刷り上がりが、おおよそ250頁以上（A5版）であることを目安にし、完成原稿3部と、1000字程度の日本語による要約10部を付けて、総合研究所宛申し込むこと。原稿のタイトルにはふりがなをつけること。

なお、他の団体、機関等から刊行のための助成を受ける予定、または受けようとする著作物については、重複して応募できないものとする。

採択された場合、刊行は、2022年3月末日迄に完了すること。

[応募の締切り]

応募の締切りは、2020年9月末日とする。

[刊行助成の採否]

刊行助成の採否は、『日本女子大学叢書』刊行委員会において、学内外の専門家を加えた審査を経て決定する。その際、応募者に対して、客観的な立場を取り得る委員が担当することとする。刊行に際しては、叢書としての統一性をはかるために、応募者に加筆・訂正を依頼する場合もある。採否については、6ヵ月以内に応募者に通知をし、各教授会にも報告することとする。

なお、応募原稿は返却しない。

※詳細は、総合研究所事務室（内線 3277）にお問い合わせください。

---

## IX 2019年度総合研究所組織

---

所長	多屋 淑子	
運営委員	所長	多屋 淑子
	学長	大場 昌子
	副学長	長谷川 治久
	家政学部長	丸山 千寿子
	文学部長	高野 晴代
	人間社会学部長	小山 聡子
	理学部長	奥村 幸子
	事務局長	山田 憲男
	学務部長	平田 京子
	学務部事務部長	浅田 誠

研究員 II 2019年度研究課題・研究員一覧の項に掲載

客員研究員 同 上

事務職員 研究・学修支援課長 竹村 雅美

非常勤研究員 橋本のぞみ

古澤 彩子

井田 真理奈



日本女子大学総合研究所ニュース No.31 (2020)

---

2020 (令和2) 年3月31日

発行人 多屋 淑子

発行所 日本女子大学総合研究所

〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1

電話 03-5981-3277 (直通・FAX)

印刷所 メディア・パック

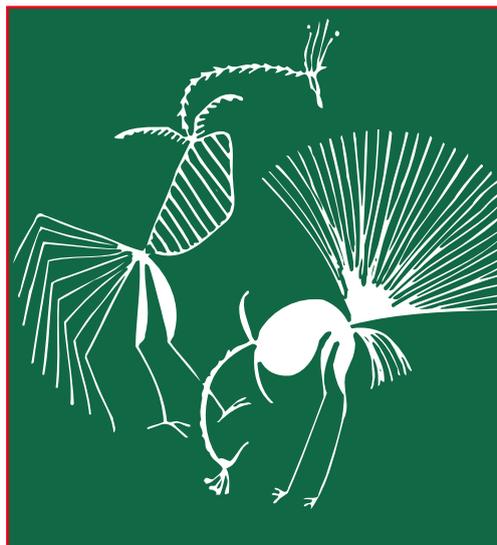
〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町6-13-20

電話 03-5947-9135

---

*Newsletter*  
*of*  
*The Research Institute*  
*of*  
*Japan Women's University*

*No.31*



*March 2020*